【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第3期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 JFE商事ホールディングス株式会社

【英訳名】 JFE SHOJI HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 幹 雄

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島1丁目6番20号

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で

行っております。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目7番1号

【電話番号】 03-5203-5075

【事務連絡者氏名】 財務経理部 髙 須 良 和

【縦覧に供する場所】 東京本社

(東京都千代田区大手町2丁目7番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	1, 523, 158	2, 041, 097	2, 215, 349
経常利益	(百万円)	26, 728	33, 352	35, 193
当期純利益	(百万円)	15, 400	18, 285	17, 495
純資産額	(百万円)	57, 796	83, 691	105, 475
総資産額	(百万円)	563, 433	597, 983	626, 785
1株当たり純資産額	(円)	117. 44	225. 49	308. 82
1株当たり当期純利益	(円)	65. 27	75. 86	72. 42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	_	_	_
自己資本比率	(%)	10.3	14. 0	16. 0
自己資本利益率	(%)	31.5	25. 8	19. 0
株価収益率	(倍)	7.6	8. 2	8. 1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	21,870	24, 370	39, 864
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△711	△685	△2, 745
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△18, 032	△27, 426	△34, 304
現金および現金同等物の期末残高	(百万円)	31, 028	27, 322	30, 003
従業員数	(人)	4, 756	4, 958	5, 190

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	583	8, 487	12, 554
経常利益	(百万円)	38	7, 857	11, 947
当期純利益	(百万円)	14	7, 800	8, 506
資本金	(百万円)	20, 000	20, 000	20, 000
発行済株式総数(普通株式)	(株)	236, 777, 704	236, 777, 704	236, 777, 704
発行済株式総数(A種優先株式)	(株)	60, 000, 000	60, 000, 000	53, 714, 068
純資産額	(百万円)	41, 391	49, 172	53, 006
総資産額	(百万円)	52, 959	49, 244	53, 077
1株当たり純資産額	(円)	48. 12	79. 60	108. 97
1株当たり配当額(うち1株当たり 普通株式 A種優先株式	中間配当額) (円) (円) (円) (円)	 () ()	5. 00 (—) 5. 52 (—)	7. 00 (—) 6. 71 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	0.06	31. 55	34. 41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	_	_	_
自己資本比率	(%)	78. 2	99. 9	99. 9
自己資本利益率	(%)	0.0	17. 2	16.6
株価収益率	(倍)	8, 170. 7	19. 7	17. 0
配当性向	(%)	_	15. 8	20. 3
従業員数	(人)	22	17	15

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

(提出会社設立以降)

平成16年8月 川鉄商事株式会社(現・JFE商事株式会社)が、株式移転により当社(JFE商事ホールディングス株式会社)を設立 東京、大阪証券取引所市場第一部に上場

平成16年10月 川鉄商事株式会社が、会社分割により、食品事業を営む川商フーズ株式会社、半導体 事業を営む川商セミコンダクター株式会社、不動産事業を営む川商リアルエステート 株式会社を新設

> 川鉄商事株式会社が、エヌケーケートレーディング株式会社と合併し、商号をJFE 商事株式会社に変更

なお、事業別会社への再編までの旧川鉄商事株式会社の沿革は以下のとおりであります。

昭和29年1月 川崎製鉄株式会社(現・JFEスチール株式会社)全製品の販売を主目的とする同社 専属指定商社として、摩耶興業株式会社、青山特殊鋼株式会社ならびに新庄鋼材株式 会社の三社が合併、資本金5,000万円をもって大阪市に川鉄商事株式会社を設立

昭和36年3月 小倉商事株式会社と合併

昭和44年10月 川一岐商株式会社と合併

昭和50年4月 東京、大阪証券取引所市場第二部に上場

昭和52年3月 東京、大阪証券取引所市場第一部に上場

昭和58年10月 川鉄物産株式会社と合併

平成11年4月 野崎産業株式会社と合併

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社107社、関連会社19社およびその他の関係会社2社により構成され、国内および海外拠点を活用し、各種分野における商品取引を行うほか、各種プロジェクトのオーガナイザーとしての機能発揮、資源・エネルギー開発分野への事業投資を行うなど多角的かつ総合的な事業を展開しております。

当グループの事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(鉄鋼および鉄鋼周辺事業)

当事業では、鉄鋼製品の仕入、加工および販売、製鋼原料等の仕入および販売を中心に事業活動をしております。

[主な取扱い品目]

造船材、厚中板、縞板、熱延薄板、冷延薄板、電磁鋼板、表面処理鋼板、亜鉛鉄板、ブリキ、鋼管、特殊鋼管、棒鋼、H形鋼、軽量型鋼、一般形鋼、コラム、線材、ステンレス鋼、特殊鋼、舶用加工品、鉄筋加工品、溶材、鋼管加工品、鉄粉、スラブ、製鋼原料、炭素製品、金属原料、石炭化学製品、無機化学品、各種樹脂製品、合成樹脂製品、機能性化学品、石油製品、製鉄機械、製鉄資材、船舶、舶用機器、土木工事、テールアルメ工法、建築工事

[主な関係会社]

ジェイエフイーホールディングス、JFEスチール、JFE商事、JFE商事建材販売、JFE商事鉄鋼建材、JFE商事鋼管管材、トーセン、ケー・アンド・アイ特殊管販売、JFE商事コイルセンター、JFE商事東部薄板建材、東北鋼材販売、水島メタルプロダクツ、JFE商事石油販売、JFE西部薄板建材、川商エレクトロニクス、内外スチール、新潟スチール、JFE商事マテック、JFE商事線材販売、宏和金属、JFE商事ライブピア、栃木シャーリング、JFE商事住宅資材、JFE商事フロアシステム、北陸スチール、門田鋼材、星金属、東洋金属、JFE商事大阪ブリキセンター、大清興業、川上ハガネ、大阪スチール、九州テック、常磐鋼板工業、水島鋼板工業、米国JFE商事、浙江川電鋼板加工、VEST、JFE SHOJI STEEL MALAYSIA、CENTRAL METALS (THAILAND)、タイJFE商事、正廣達、JFE SHOJI STEEL AMERICA、東莞川電鋼板製品、JFE SHOJI STEEL PHILIPPINES、JFE SHOJI STEEL INDONESIA、江蘇川電鋼板加工、ジェコス、大阪鋼圧、阪和工材、COLOMBO POWER、KAWARIN ENTERPRISE

(注) JFE商事大阪ブリキセンターは平成19年3月1日よりカジノ鋼業から社名変更を行っております。また、常磐鋼板工業は合併に伴い、平成19年4月1日より北関東スチールに社名変更を行っております。

(食品事業)

当事業では、缶詰製品、水産品等の仕入、製造・加工および販売を中心に事業活動をしております。

〔主な取扱い品目〕

缶詰製品、水産品、加工食品、農産・畜産物、飲料品

〔主な関係会社〕

川商フーズ、川商食品、米国JFE商事、中東川商フーズ、MARUSHIN CANNERIES

(注) 川商フーズと川商食品は平成19年4月1日に川商フーズを存続会社とする合併を行っております。 (半導体事業)

当事業では、半導体製品の仕入および販売を中心に事業活動をしております。

〔主な取扱い品目〕

半導体製品

〔主な関係会社〕

川商セミコンダクター

(不動産事業)

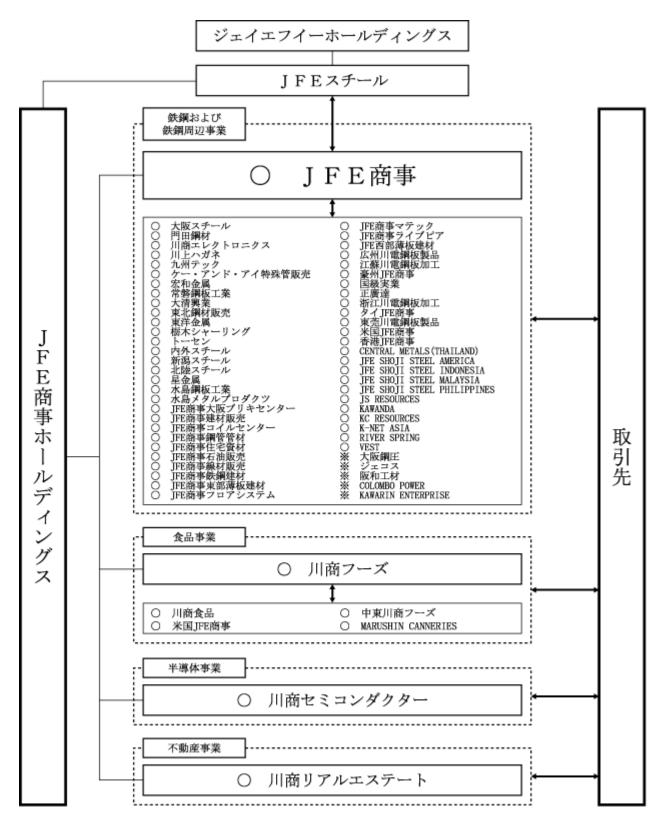
当事業では、不動産の販売を中心に事業活動をしております。

〔主な取扱い品目〕

不動産

[主な関係会社]

川商リアルエステート



(注) 「○」印は連結子会社、「※」印は持分法適用会社に該当いたします。

米国JPE商事は、「鉄鋼および鉄鋼周辺事業」および「食品事業」に属しております。

は資本関係を表しております。

◆ は製品・サービスの流れを表しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) JFE商事 (注) 2, 5	東京都千代田区	14, 539	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100.0	経営管理に関する契約を締結 役員の兼任等 有
川商フーズ	東京都千代田区	1,000	食品事業	100.0	経営管理に関する契約を締結 役員の兼任等 有
川商セミコンダクター	東京都千代田区	500	半導体事業	100.0	経営管理に関する契約を締結 役員の兼任等 有
川商リアルエステート	東京都千代田区	100	不動産事業	100.0	経営管理に関する契約を締結 役員の兼任等 有
JFE商事建材販売	大阪市北区	390	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	役員の兼任等 有
JFE商事鉄鋼建材	東京都江東区	900	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	役員の兼任等 有
JFE商事鋼管管材	東京都江東区	500	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	役員の兼任等 有
トーセン	東京都江東区	300	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	65. 0 (65. 0)	役員の兼任等 有
ケー・アンド・アイ特殊管販売	東京都千代田区	50	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	60. 0 (60. 0)	_
JFE商事コイルセンター	横浜市金沢区	230	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	85. 7 (85. 7)	役員の兼任等 有
JFE商事東部薄板建材	東京都中央区	50	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	役員の兼任等 有
東北鋼材販売	仙台市青葉区	50	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
水島メタルプロダクツ	岡山県倉敷市	300	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	60. 0 (60. 0)	_
JFE商事石油販売	岡山県倉敷市	60	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	62. 0 (62. 0)	_
JFE西部薄板建材	大阪市北区	100	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	55. 2 (55. 2)	_
川商エレクトロニクス	東京都台東区	100	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
川商食品	東京都千代田区	60	食品事業	100. 0 (100. 0)	役員の兼任等 有
内外スチール	大阪市中央区	60	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
新潟スチール	新潟県三条市	60	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	99. 9 (99. 9)	_
JFE商事マテック	東京都中央区	50	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
JFE商事線材販売	東京都江東区	10	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	80. 0 (80. 0)	_
宏和金属	大阪市西淀川区	50	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	95. 8 (95. 8)	_
JFE商事ライブピア	東京都台東区	100	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
栃木シャーリング	栃木県真岡市	50	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	60. 0 (60. 0)	_
JFE商事住宅資材	千葉県浦安市	147	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	97. 7 (97. 7)	_
JFE商事フロアシステム	東京都中央区	30	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
北陸スチール	石川県能美市	36	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	85. 3 (85. 3)	役員の兼任等 有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
門田鋼材	愛媛県今治市	15	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	71. 3 (71. 3)	_
星金属	大阪市西区	20	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	67. 0 (67. 0)	_
東洋金属	東京都千代田区	10	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
JFE商事大阪ブリキセンター	大阪府大東市	90	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	役員の兼任等有
大清興業	静岡県浜松市	36	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	
川上ハガネ	大阪府東大阪市	10	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
大阪スチール	京都府八幡市	30	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
九州テック	熊本県玉名郡	100	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
常磐鋼板工業	茨城県日立市	100	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	役員の兼任等有
水島鋼板工業	岡山県倉敷市	50	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
米国JFE商事 (注)2	アメリカ	(千通貨) US.\$ 21,300	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業 ほか	100. 0 (100. 0)	_
浙江川電鋼板加工	中国	RMB 129, 292	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	95. 3 (95. 3)	
タイJFE商事	タイ	BAHT 20, 000	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	99. 8 (99. 8)	_
VEST	アメリカ	US. \$ 5, 900	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
CENTRAL METALS (THAILAND)	タイ	BAHT 240, 000	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	99. 2 (99. 2)	_
JFE SHOJI STEEL MALAYSIA	マレーシア	M. \$ 11,083	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	54. 0 (54. 0)	_
RIVER SPRING	パナマ	US. \$ 50	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
JFE SHOJI STEEL AMERICA	アメリカ	US. \$ 3, 712	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
正廣達	中国	US. \$ 4, 430	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	95. 0 (95. 0)	
江蘇川電鋼板加工	中国	RMB 37, 246	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
JFE SHOJI STEEL PHILIPPINES	フィリピン	US. \$ 3, 307	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
東莞川電鋼板製品	中国	US. \$ 10, 940	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
JFE SHOJI STEEL INDONESIA	インドネシア	US. \$ 7, 000	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	88. 6 (88. 6)	_
K-NET ASIA	中国	HKD 7, 000	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
中東川商フーズ	UAE	AED 3, 000	食品事業	100. 0 (100. 0)	_
豪州JFE商事	オーストラリア	AUD 1, 000	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
香港JFE商事	中国	US. \$ 1, 061	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
MARUSHIN CANNERIES	マレーシア	M. \$ 4, 000	食品事業	62. 0 (62. 0)	_

	資本金又は	議決権の所有	

名称	住所	出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	又は被所有割合 (%)	関係内容
KAWANDA	マレーシア	M. \$ 1,000	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	
国級実業	台湾	TWD 20,000	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	44. 0 (44. 0)	_
KC RESOURCES	オーストラリア	AUD 2, 775	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
JS RESOURCES	オーストラリア	AUD 11, 000	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
広州川電鋼板製品	中国	US. \$ 10, 000	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	100. 0 (100. 0)	_
その他39社					
(持分法適用関連会社)					
ジェコス (注)3	東京都中央区	4, 397	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	22. 7 (22. 7)	_
大阪鋼圧	大阪市大正区	60	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	30. 5 (30. 5)	_
阪和工材	大阪市淀川区	1,076	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	42. 7 (42. 7)	_
COLOMBO POWER	スリランカ	(千通貨) S. RS 1, 108, 270	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	50. 0 (50. 0)	_
KAWARIN ENTERPRISE	シンガポール	S. \$ 10,000	鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	45. 8 (45. 8)	_
その他16社					
(その他の関係会社)			子会社の経営	(被所有)	
ジェイエフイー ホールディングス (注)3	東京都千代田区	100,000	管理など	39. 6 (39. 6)	_
JFEスチール (注)3	東京都千代田区	239, 644	鉄鋼製品の製 造および販売	39. 5 (0. 8)	役員の転籍 有

- (注) 1 その他の関係会社を除く関係会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当する会社であります。
 - 3 有価証券報告書提出会社であります。
 - 4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内書は間接所有割合であり、内数であります。
 - 5 JFE商事については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,709,043 百万円 (2) 経常利益 20,750 百万円 (3) 当期純利益 12,900 百万円 (4) 純資産額 43,306 百万円 (5) 総資産額 418,413 百万円

6 通貨別の呼称は次のとおりであります。

略号	呼称
US.\$	米ドル
PES0	フィリピンペソ
M. \$	マレーシアドル
AUD	オーストラリアドル
RMB	人民元
HKD	香港ドル
AED	UAEディルハム
TWD	台湾ドル
BAHT	タイバーツ
S. \$	シンガポールドル
S. RS	スリランカルピー

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼および鉄鋼周辺事業	4, 919
食品事業	201
半導体事業	38
不動産事業	9
全社	23
승카	5, 190

⁽注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
15	41. 1	18. 3	8, 782, 713	

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均勤続年数の算定に当り、JFE商事からの出向者については、当社とJFE商事での勤続年数を通 算しております。
 - 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社と各社の労働組合との関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

連結業績につきましては、売上高は前期比1,742億52百万円 (8.5%) 増の2兆2,153億49百万円、営業利益は同13億23百万円 (4.2%) 増の324億86百万円、経常利益は同18億41百万円 (5.5%) 増の351億93百万円となりました。

また、特別損益につきましては、固定資産の売却により8億52百万円の特別利益を計上する一方、販売用不動産評価損、関係会社整理損等で56億12百万円の特別損失を計上した結果、当期純利益は同7億90百万円(4.3%)減の174億95百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 鉄鋼および鉄鋼周辺事業

売上高は前期比1,769億67百万円 (8.9%) 増の2兆1,643億80百万円となり、営業利益は同13億74百万円 (4.5%) 増の321億55百万円となりました。

② 食品事業

売上高は前期比24億69百万円 (6.2%) 減の372億91百万円、営業利益は海外の缶詰取引の拡大が寄与し、同40百万円 (10.2%) 増の4億32百万円となりました。

③ 半導体事業

売上高は前期比 2 億97百万円 (2.3%) 増の129億97百万円となりましたが、新規輸入開発製品の取引が減少したため、営業利益は同12百万円 (8.2%) 減の 1 億34百万円となりました。

④ 不動産事業

売上高は前期比5億44百万円(44.5%)減の6億79百万円となり、営業損失は2億65百万円となり ました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

売上高は、前期比1,547億25百万円(8.1%)増の2兆619億59百万円、営業利益は同6億84百万円(2.5%)増の277億77百万円となりました。

② その他の地域

売上高は、前期比195億27百万円 (14.6%) 増の1,533億89百万円、営業利益は同5億29百万円 (12.6%) 増の47億16百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、事業収益の好調等により営業活動によるキャッシュ・フローで398億64百万円の収入があった一方で、有利子負債の削減を進めた結果、前期比26億81百万円増加し、300億3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、旺盛な鋼材需要を背景に事業収益が 好調に推移したことに加え、在庫の削減を進めた結果により、前期比で収入が154億94百万円増加し、 398億64百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、低稼働の固定資産や保有有価証券の売却を推進する一方で、収益基盤の拡大を目的としたシステム開発や国内外の鋼材加工センターへの設備投資等を積極的に実施した結果、前期比で支出が20億60百万円増加し、27億45百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、引き続き有利子負債の削減に取り組んだ結果、前期比で支出が68億78百万円増加し、343億4百万円の支出となりました。

2 【販売の状況】

販売の状況につきましては、「1 業績等の概要」および「7 財政状態および経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しております。なお、主要な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
14十九	金額(百万円)	金額(百万円) 割合(%) 金額		割合(%)	
JFEスチール	313, 019	15. 3	367, 364	16. 6	

(注) 上記における金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年4月から平成20年3月までの3年間を対象とする「JFE商事グループ中期経営計画」を平成17年3月に策定し、各諸施策に取り組んでおります。

この中期経営計画では、「鉄鋼商社でトップレベルのエクセレントカンパニーを目指す」ことを経営ビジョンとして掲げ、鋼材需給の変化や金利の動きなど、事業環境の変動リスクを踏まえ、将来の事業環境が変化した場合でも、高い収益を上げられる強靭な会社とするため、収益規模の拡大と効率性の向上による持続的な成長を目指すこととしております。

具体的には、当社傘下の各事業会社において、以下のような諸施策に取り組んでおります。

JFE商事では、JFEスチールの直系商社として培ってきた機能である「JFEグループ内における情報連携・戦略の共有化」、「顧客密着型の事業構造構築」を推進し、JFEグループ全体の業容拡大・成長に対応した「さらなる事業基盤の拡大・強化」に取り組んでおります。

また、コスト競争力の強化策の一環として、投資効率の高い設備投資を積極的に実施するとともに、基幹システムのリフレッシュや業務の効率化による生産性の向上にグループ全体で取り組んでおります。

川商フーズでは、自社ブランドの強みを生かした特色のある食品商社を目指し、海外ではGEISHA 缶事業の強化・拡大に努めるほか、国内では優良食品メーカー向けの原料取引の拡大に注力することなどにより、安定的収益基盤の確立を図っております。

川商セミコンダクターでは、顧客・メーカー双方のニーズに応え、独自の付加価値とソリューションを提供できる商社を目指し、JFEグループの川崎マイクロエレクトロニクスとの戦略の同期化による販売力の強化に努めるほか、特色あるニッチ商材等の新規商品を開発することなどにより、安定的収益基盤の確立を図っております。

川商リアルエステートでは、保有不動産の売却に引き続き注力することにより、資金の早期回収と有利 子負債の削減に取り組んでおります。

以上のような取り組みにより、当社グループは今後も持続的な成長・発展を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において当社 グループが判断したものであります。

(1) 販売市場環境

国内外の経済状況によっては、当社グループの事業領域において競争が激化し、当社グループの 取扱い商品の販売量および価格に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外国為替リスク

当社グループは、営業取引および投融資活動において、米ドルをはじめとする外国通貨を使用する場合があります。営業取引における売買等契約時と決済時の為替変動による外国為替リスクに対しては、原則として先物為替予約を用いてヘッジしておりますが、今後の外国為替の変動により、営業取引および投融資活動において、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、営業取引および投融資活動に伴う資金の調達や運用を行っております。このうち、変動金利による調達において、当社グループではその一部に金利スワップを用いて金利変動リスクをヘッジしておりますが、今後の金利動向により既存の変動金利借入金や将来の調達・運用において、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株価変動リスク

当社グループが保有している上場株式の株価が変動した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスク

国際的な取引を行っていく場合、カントリーリスクがあります。このため、外部格付機関の格付けをもとにカントリーリスクの高い国を指定し、リスクの把握・管理を行っておりますが、外貨事情などにより相手国政府が対外送金を停止した場合などにおいては、代金回収リスクを負うことになります。

(6) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、その他の法規制の適用も受けております。

(7) 退職給付債務

当社グループでは、キャッシュバランスプラン型の企業年金制度等を採用しております。

退職給付債務および退職給付費用は、割引率、退職率、死亡率および年金資産の期待運用収益率等の年金数理計算に使用される前提条件に基づいて算出しております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または、前提条件が変更された場合、退職給付債務および 退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資リスク

当社グループは、投資効率の向上と投資リスクの軽減を図りつつ、非効率資産などの売却や新規 投資を進めておりますが、投資先の企業価値や株式などの市場価値が下落した場合、当社グループ の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製造物責任リスク

製造物の欠陥による消費者保護の目的から製造物責任法が定められております。

当社グループの取扱い商品のうち、必要と判断した商品に関しては、生産物賠償責任保険を付保しておりますが、当該保険の免責事項などによりてん補されない不測の事態が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 信用リスク

商社において取引先に対する信用供与は重要な機能であり、当社グループも多数の取引先、多額の売上債権を有しております。このような中、不良債権の発生防止、債権の質の向上のため「信用管理規程」を制定し与信管理を行っておりますが、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、好調な企業業績を背景にした設備投資の増加や雇用・所得環境の改善、個人消費の増加により拡大基調を維持しました。

当社の主たる事業分野である鉄鋼業界におきましても、国内では自動車や建設・産業機械、造船など 製造業を中心とした旺盛な需要に支えられ、輸出についても自動車や電機など工業生産が活発なアジア を中心に高付加価値鋼材への需要が強く、高水準の粗鋼生産が維持されました。

(1) 当期の連結業績

連結業績につきましては、売上高は前期比1,742億52百万円(8.5%)増の2兆2,153億49百万円、営業利益は同13億23百万円(4.2%)増の324億86百万円、経常利益は同18億41百万円(5.5%)増の351億93百万円となり、前年に引き続き過去最高益を更新いたしました。また、特別損益につきましては、固定資産の売却により8億52百万円の特別利益を計上する一方、販売用不動産評価損、関係会社整理損等で56億12百万円の特別損失を計上した結果、当期純利益は同7億90百万円(4.3%)減の174億95百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

①鉄鋼および鉄鋼周辺事業

鉄鋼業界におきましては、JFEグループの中核商社として、販売数量の拡大と収益力の向上に取り組んでまいりました。また、国内外のグループ会社において、積極的な設備投資を実施し、加工能力の拡充と収益性の向上に努めました。

国内では、広島県尾道市に造船用ブロック加工を行うJFE商事造船加工を設立するとともに、 阪和工材が兵庫県三木市に国内最大級のステンレス鋼専門の加工センターを建設しました。ベトナムにおいてコイルセンターを新設したほか、メキシコや中国など既存加工拠点への設備投資を実施 し、生産能力を増強いたしました。

原材料などの鉄鋼周辺事業におきましては、豪州において新たな石炭権益を取得するなど引き続き優良な鉄鋼原料の供給源拡大と長期安定確保に努めました。また、鉄鋼メーカーにおける鉄源確保の動きや二酸化炭素の削減など環境対策をビジネスチャンスと捉え、鉄スクラップ事業の拡大に積極的に取り組みました。

この結果、鉄鋼および鉄鋼周辺事業の売上高は前期比1,769億67百万円(8.9%)増の2兆1,643億80百万円、営業利益は同13億74百万円(4.5%)増の321億55百万円となりました。

②食品事業

食品事業におきましては、海外では中近東・西アフリカ地域を中心にGEISHA缶事業の拡大に努めたほか、国内では果実加工品および冷凍加工品の取引拡大に取り組みましたが、蓄肉および水産物の取扱量の減少もあり、売上高は前期比24億69百万円(6.2%)減の372億91百万円、営業利益は海外の缶詰取引の拡大が寄与し、同40百万円(10.2%)増の4億32百万円となりました。

③半導体事業

半導体事業におきましては、主力のASIC製品の販売について、川崎マイクロエレクトロニクスとの戦略同期化による国内販売およびアジアの日系企業向け現地取引の拡大に努めた結果、売上高は前期比2億97百万円(2.3%)増の129億97百万円となりましたが、新規輸入開発製品の取引が減少したため、営業利益は同12百万円(8.2%)減の1億34百万円となりました。

④不動産事業

不動産事業におきましては、引き続き保有不動産の早期売却に積極的に取り組みましたが、売上高は前期比5億44百万円(44.5%)減の6億79百万円となり、営業損失は2億65百万円となりました。

なお、茨城県土浦市で展開中の土浦ニュータウン「おおつ野ヒルズ」事業について、周辺不動産の取引状況を総合的に検討した上で、バランスシートの健全性および棚卸資産の低価法の強制適用も視野に入れ、29億5百万円の販売用不動産評価損を計上しました。

(2) 次期の概況見通し

次期のわが国の経済見通しは、米国の住宅市場の調整や中国の投資抑制策により、輸出取引は当連結会計年度に比べると若干減速するものの、堅調な企業収益を背景にした設備投資に加え、個人消費が底堅く推移することから、緩やかな景気の拡大基調は維持されるものと予想されます。

鉄鋼業界につきましては、中国メーカーの生産動向を注視する必要があるものの、国内、輸出と もに、自動車や造船、電機等の製造業向けに高水準の需要が維持されるものと予想されます。

2 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは398億64百万円の収入となる一方で、 投資活動によるキャッシュ・フローは27億45百万円の支出となりました。これらを合計したフリー・キャッシュ・フローは371億18百万円の収入となり、これを原資として、経営基盤強化のため借入金の返済を進めたほか、配当金の支払い、自己株式(A種優先株式)の取得などを行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは343億4百万円の支出となりました。これにより、当連結会計年度末の借入金の残高は、978億65百万円となりました。

資金調達については、大半が国内金融機関からの借入によっており、メインバンク以外にも都銀・信託・地銀・生保等の金融機関とも幅広く良好な関係を維持し、流動性の確保に配慮しております。なお、子会社である J F E 商事は、流動性補完を目的に国内金融機関からの250億円のコミットメントラインを保持しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

						1 /3/210 1	一つ月51日党	1
事業の種類別 セグメントの 会社名	会社名	事業所名	急性の中央	帳簿価額(百万円)				従業 員数
名称	云紅石	(所在地)	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他 (注) 1	合計	(人)
鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	JFE商事 (注)2	大阪本社 (大阪市北区) 他	その他設備	5, 083 (186, 037)	2, 628	6, 210	13, 922	805
鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	JFE商事 鉄鋼建材	本社 (東京都江東区) 他	倉庫 他	3, 901 (77, 483)	1, 156	32	5, 090	141
鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	トーセン	本社 (東京都江東区) 他	鉄鋼製品お よび建材製 品加工設備 他	2, 558 (104, 632)	752	132	3, 443	153
鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	新潟スチール	本社・工場 (新潟県三条市) 他	鋼材加工設備 他	1, 090 (81, 600)	581	274	1, 946	82
鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	JFE商事 鋼管管材	本社 (東京都江東区) 他	倉庫 他	1, 077 (14, 166)	223	58	1, 359	188
鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	JFE商事 大阪ブリキ センター	本社・工場 (大阪府大東市) 他	鋼材加工設備 他	959 (7, 043)	150	4	1, 114	36

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

事業の種類別 セグメントの 名称 会社名 (所在地)	事業所名	乳供の由索	帳簿価額(百万円)				従業	
	設備の内容・	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他 (注) 1	合計	従業 員数 (人)		
鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	浙江川電鋼板 加工	中国	鋼材加工設備 他	_ (<u></u>)	589	1, 517	2, 106	465
鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	広州川電鋼板 製品	中国	鋼材加工設備 他	<u> </u>	453	1,038	1, 491	65
鉄鋼および 鉄鋼周辺事業	VEST	アメリカ	溶接鋼管製造設備 他	393 (45, 447)	45	773	1, 212	94

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、主に「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」および「無形固定資産」であります。
 - 2 主な賃借事務所の賃借料(月額)は、大阪本社7百万円、東京本社53百万円、名古屋支社3百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	320, 000, 000	
A種優先株式	60, 000, 000	
計 (注)	320, 000, 000	

(注) 当社の発行可能種類株式総数の合計は380,000,000株でありますが、当社は種類株式合計で320,000,000株を超える株式は発行いたしません。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	236, 777, 704	236, 777, 704	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	_
A種優先株式	53, 714, 068	53, 714, 068	_	(注)
計	290, 491, 772	290, 491, 772	_	_

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1 優先期末配当

当社は、期末配当を行うときは、毎年3月31日の期末配当の基準日における本優先株式を有する株主 (以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録質権者」とい う。)に対し、毎年3月31日の期末配当の基準日における普通株式を有する株主(以下「普通株主」とい う。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株 当たり、以下に定める優先期末配当金(以下「本優先期末配当金」という。)を支払います。

(1) 本優先期末配当金の額

本優先期末配当金の額は、本優先株式の1株当たりの発行価格に、それぞれの事業年度毎に当該事業年度内の4月1日および10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)に全国銀行協会がそれぞれ発表する日本円6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)(ただし、当日において発表されない場合には、これに準ずるものとして当社が適切と判断する銀行の表示する利率を参考に、当社が合理的に定める率とする。)の2時点における数値の平均値に1%を加えた利率(以下「本優先期末配当年率」という。)を乗じた金額(ただし、円位未満小数第3位までを算出し、その小数第3位を四捨五入する。)(以下「本優先期末配当基準金額」という。)とします。

ただし、発行日を含む事業年度から平成26年3月31日を含む事業年度までの各事業年度に係る本優先期末配当年率は5%を上限とします。

また、当該事業年度において次項に定める本優先中間配当金を支払ったときは、本優先中間配当金を控除した額とします。

本優先期末配当年率は、%位未満小数第4位を四捨五入します。

(2) 本優先中間配当金の額

当社は、中間配当金を支払うときは、毎年9月30日の中間配当の基準日における本優先株主または本優先登録質権者に対し、毎年9月30日の中間配当の基準日における普通株主または普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき各事業年度における本優先期末配当金の2分の1の額の金銭(以下「本優先中間配当金」という。)を支払います。

本優先中間配当金は、円位未満小数第3位を四捨五入します。

(3) 非累積型

本優先株主または本優先登録質権者に対して支払う本優先期末配当金が本優先期末配当基準金額に達しない場合においても、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(4) 非参加型

本優先株主または本優先登録質権者に対し、本優先期末配当金を超えて配当しません。

2 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、本優先株式1株につき発行価格相当額を支払います。本優先株主または本優先登録質権者に対しては、前記のほか、残余財産の分配は行いません。

3 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しません。

4 新株予約権等

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行いません。また、本優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、株式および新株予約権もしくは新株予約権付社債の無償割当ては行いません。

5 消却

当社は、法令の定めに従い、剰余金をもって、本優先株式を取得し、消却することができます。

6 取得請求権

本優先株主は、当社が普通株主または普通登録質権者に対して前事業年度に係る期末配当金の支払いを行う場合には、各事業年度における8月1日から8月20日までの間(以下「取得請求可能期間」という。)において、前事業年度の当期純利益より期末配当金(本優先期末配当金を含む。)を差引いた後の金額の2分の1に相当する金額または会社法第461条第2項に定める分配可能額のいずれか小さい額(以下「取得限度額」という。)を限度として、発行価額での取得を請求することができます。

当社は、取得請求可能期間が満了する毎にその満了日から1ヵ月以内に、法令の定めに従い、取得手続きに着手します。ただし、取得限度額を超えて本優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定します。

7 普通株式への転換

なし

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月2日	_	295, 365	ĺ	20,000	ĺ	21, 259
平成16年9月29日(注)1	1, 412	296, 777	_	20,000	147	21, 406
平成18年8月30日(注)2	△6, 285	290, 491	_	20,000	_	21, 406

- (注) 1 エヌケーケートレーディングとの株式交換(交換比率 1:0.3)によるものであります。
 - 2 A種優先株式消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

	1/9010 0/1011/3012								
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)						W - 4. V#	
区分	政府 および	全国市松阳	証券会社	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融機関 証券会社 法人 法人 団体 お は は は は は は は は は は は は は は は は は は	法人	個人以外	個人	その他	日日	(DK)		
株主数 (人)	_	58	37	356	100	2	6, 564	7, 117	_
所有株式数 (単元)	_	50, 789	3, 479	129, 809	26, 110	2	25, 859	236, 048	729, 704
所有株式数 の割合(%)	_	21. 52	1. 47	54. 99	11.06	0. 01	10. 95	100.00	_

- (注) 1 自己株式119,948株は「個人その他」に119単元、「単元未満株式の状況」に948株含めて記載しておりま

② A種優先株式

平成19年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)						ж — т .ж	
区分	政府 および	金融機関	証券会社	その他の	外国海	去人等	個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	並 	<u> </u>	法人	個人以外	個人	その他	訂	(VK)
株主数 (人)	_	_	_	1	_	_	_	1	_
所有株式数 (単元)	_	_	_	53, 714	_	_	_	53, 714	68
所有株式数 の割合(%)	_	_	_	100.00	_	_	_	100.00	_

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JFEスチール㈱	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	91, 312	38. 56
川崎汽船(株)	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	11, 445	4. 83
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8, 236	3. 48
川崎重工業㈱	兵庫県神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号	6, 461	2. 73
みずほ信託退職給付信託川崎 重工業口再信託受託者資産管 理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5, 500	2. 32
㈱みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	5, 000	2. 11
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4, 921	2. 08
中央不動産㈱	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	3, 650	1. 54
東京リース㈱	東京都新宿区西新宿6丁目10番1号	3, 210	1. 36
JFE商事グループ 取引先持株会	東京都千代田区大手町2丁目7番1号	2, 924	1. 23
計	_	142, 659	60. 25

② A種優先株式

平成19年3月31日現在

		十八八19十	- 3 月 31 日 5亿1工
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JFEスチール㈱	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	53, 714	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 53,714,000	_	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
	(自己保有株式)	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 119,000 + 接株式 (自己株式等)		
万里城(八里/N24(百 巴/N24中)	(相互保有株式)	_	
	普通株式 138,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,791,000	235, 791	(注)2
単元未満株式	普通株式 729,704	_	_
半九水側が れ	A種優先株式 68	_	(注)1
発行済株式総数	290, 491, 772	_	_
総株主の議決権	_	235, 791	_

- (注) 1 「無議決権株式」の株式の内容については、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等 ②発行済株式」 に記載しております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」 欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権 5 個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JFE商事 ホールディングス㈱	大阪市北区堂島 1丁目6番20号	119, 000	_	119, 000	0.05
大阪鋼圧(株)	大阪市大正区泉尾 7丁目1番11号	96, 000	_	96, 000	0.04
阪和工材(株)	大阪市淀川区野中北 1丁目4番15号	40,000	_	40,000	0. 02
鐘光産業(株)	尼崎市潮江5丁目4番68号	1,000	_	1,000	0.00
北長金日米建材㈱	札幌市東区北丘珠4条 3丁目12番1号	1,000	_	1,000	0.00
計	_	257, 000	_	257, 000	0. 11

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2, 039	1
当期間における取得自己株式	_	_

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	24, 898	13
当期間における取得自己株式	8,832	6

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

EA	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他		_	_	_	
保有自己株式数	119, 948	_	128, 780	_	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6, 285, 932	3, 142
当期間における取得自己株式	_	_

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ΕΛ	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式		_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	6, 285, 932	3, 142	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式		_	_	_	
その他	_		_	_	
保有自己株式数	_	_	_	_	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益の還元、グループ全体の経営基盤強化のための内部留保の充実、優先株式の償還、業績動向等を総合的に勘案して、配当方針を決定してまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしておりますが、中間配当を実施すること も可能であります。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の利益配当につきましては、普通株式は事業収益が好調であることから前期より2円の増配となる 1 株当たり7円とし、A種優先株式は定款の定め(額面500円×1.342%(全銀協Tibor+1.0%))により1 株 につき6円71銭と決議されました。

また、今後のA種優先株主からの償還請求に備え、A種優先株式取得積立金として、3,244,662,500円を積立てております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)					
平成19年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	1,656	7. 00					
平成19年6月28日 定時株主総会決議	A種優先株式	360	6. 71					

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	
最高(円)	640	718	680	
最低(円)	301	352	432	

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	516	503	595	614	680	636
最低(円)	442	432	496	548	571	571

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名		氏	:名		生年月日	略壓		任期	所有株式数 (千株)
							昭和40年4月	川崎製鉄株式会社入社		
							平成12年6月	同社代表取締役副社長		
							平成15年4月	JFEスチール株式会社代表取締 役副社長		
代表取締役		l					平成17年4月	当社顧問	平成19年6月	
会長		佐	藤		脩	昭和16年9月28日生	平成17年6月	当社代表取締役社長	~ 平成21年 6 月	19
							平成19年6月	現職に就任	十,以21年 0 月	
							1,942 1 - 24	(他の会社の代表状況)		
								JFE商事株式会社代表取締役 会長		
							昭和43年4月	川崎製鉄株式会社入社		
							平成13年6月	同社常務取締役		
							平成15年4月	JFEスチール株式会社専務執行 役員		
代表取締役		,_		1.4			平成17年4月	同社代表取締役副社長	平成19年6月	
社長		福	島	幹	旌	昭和20年10月2日生	平成19年4月	当社顧問	~ 平成21年 6 月	1
							平成19年6月	現職に就任	1 130,21 1 0 71	
								(他の会社の代表状況)		
								JFE商事株式会社代表取締役 社長(CEO)		
							昭和45年4月	日本鋼管株式会社入社		
							平成14年2月	同社執行役員常務		
							平成15年4月	JFEスチール株式会社常務執行		
代表取締役		<u>~</u>	確	Иr	34	昭和22年8月3日生	平成17年4月	役員 同社専務執行役員	平成19年6月	1
副社長		7	順	liss	₹ □	哈和22年0月3日生	平成19年4月	当社顧問	平成21年6月	1
							平成19年6月	現職に就任		
								(他の会社の代表状況)		
								J F E 商事株式会社代表取締役 副社長		
							昭和47年4月	川鉄商事株式会社入社		
	経営企画、						平成15年4月	同社不動産事業本部不動産部長	平成18年6月	
取締役	総務、財務 経理、法務	細	谷	芳	裕	昭和23年4月28日生	平成16年6月	同社監査役	~	17
	担当						平成16年8月	当社監査役	平成20年6月	
							平成18年6月			
							昭和43年4月	川崎製鉄株式会社入社		
							平成5年7月	同社東北支店長		
							平成7年7月	川鉄商事株式会社鉄鋼企画部長		
							平成10年6月	同社取締役	l	
取締役		rt-	1. +	11.	立	昭和19年12月16日生	平成14年6月	同社常務取締役	平成19年6月	34
4人和7人		Τ'	4.1	叫人	烂	PD 7P13 12 10 日 生	平成15年6月	同社取締役、常務執行役員	~ 平成21年6月	34
							平成16年6月	同社代表取締役、専務執行役員		
							平成16年8月	現職に就任		
								(他の会社の代表状況) JFE商事株式会社代表取締役		
							昭和46年4月	山本産業株式会社入社		
							昭和58年10月	川鉄商事株式会社入社		
							平成15年5月	同社原材料本部長		
							平成15年6月	同社執行役員	亚战10年6日	
取締役		大	里	久	夫	昭和22年11月14日生	平成16年4月	同社常務執行役員	平成18年6月	24
			_	•	•		平成18年4月	同社代表取締役、専務執行役員	平成20年6月	
							平成18年6月	現職に就任		
							1,0120 071	(他の会社の代表状況)		
ı		I				I		J F E 商事株式会社代表取締役	Ī	1

役名	職名	氏名	生年月日		略歷		所有株式数 (千株)
				昭和48年4月 平成12年7月	川崎製鉄株式会社入社 同社第2鋼材輸出部長		
				平成15年4月 平成15年6月	川鉄商事株式会社理事、鉄鋼貿易 本部副本部長 同社執行役員	平成19年6月	
取締役		吉 田 伸 夫	昭和24年4月15日生	平成17年4月	同社常務執行役員 同社代表取締役、専務執行役員	~ 平成21年6月	6
				平成19年6月	現職に就任 (他の会社の代表状況) JFE商事株式会社代表取締役		
				昭和49年4月	川崎製鉄株式会社入社		
取締役		吉 岡 康 平	昭和25年10月25日生	平成15年4月 平成16年10月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月	JFEスチール株式会社第2関連 企業部長 JFE商事株式会社執行役員 同社取締役、常務執行役員 同社代表取締役、専務執行役員 現職に就任 (他の会社の代表状況)	平成19年6月 ~ 平成21年6月	1
					JFE商事株式会社代表取締役		
				昭和42年4月 平成13年6月	川崎製鉄株式会社入社 同社常務取締役		
監査役 (常勤)	金澤一紫	金澤一輝	昭和19年10月10日生	平成15年4月 平成15年9月	JFEエンジニアリング株式会社 取締役専務執行役員 ジェイエフイーホールディングス 株式会社専務執行役員	平成18年6月 ~ 平成22年6月	2
				平成18年4月 平成18年6月	J F E 商事株式会社監査役 現職に就任		
				昭和46年4月	川崎製鉄株式会社入社		
監査役		菊 油 忠 明	昭和23年1月26日生	平成13年7月	同社理事、ソウル事務所長	平成17年6月 ~	5
(常勤)		70 12 72 73		平成16年6月 平成16年8月	川鉄商事株式会社監査役 現職に就任	平成21年6月	5
				昭和42年4月	株式会社第一銀行入行		
				平成9年6月	同社取締役		
				平成10年6月	同社監査役	平成18年6月	
監査役		堀 口 豐	昭和18年11月11日生		川鉄商事株式会社専務取締役	~ 平成22年6月	12
				平成15年6月	同社代表取締役、専務執行役員 当社代表取締役、専務取締役	1 130,22 1 0 71	
				平成16年8月 平成18年6月	ヨ社代表取締役、専務取締役 現職に就任		
				昭和46年7月	日本鋼管株式会社		
				平成11年4月	同社大阪支社鋼材営業部長		
				平成12年4月	エヌケーケートレーディング株式		
監査役		高橋昭雄	昭和22年8月13日生	平成16年6月	会社輸出本部副本部長 同社常務取締役	平成19年6月 ~	8
				平成16年10月	JFE商事株式会社常務執行役員	平成23年6月	
				平成18年4月	同社代表取締役、専務執行役員		
				平成18年6月	当社取締役		
			±1	平成19年6月	現職に就任		100
(注) 1		h Need allows a con-	計	N.I. fals - for fals	3号に定める社外監査役であり。		130

- (注) 1 監査役 金澤一輝および菊池忠明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 所有株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までに増減した株式数は含めておりません。
 - 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

	氏名	生年月日		任期	所有株式数 (千株)						
		郎 昭和16年3月29日生	昭和38年4月 平成6年7月	川崎製鉄株式会社入社 同社千葉製鉄所副所長							
			昭和16年3月29日生	平成10年6月 リバースチール株式会社取締役社長							
Į,	(生 貫太郎			昭和16年3月29日生	昭和16年3月29日生	平成16年4月	同社相談役	(注)	1		
											平成16年6月
			平成16年8月	当社監査役							
L			平成19年6月	現職に就任							

⁽注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

JFE商事グループは、経営理念として「コーポレート・ガバナンスの徹底による健全で透明性の高い企業経営に邁進する」を掲げており、持株会社である当社は、グループ全体の最適な経営戦略の立案および統制機能ならびにリスク管理・牽制機能を担うとともに、グループの代表会社としての対外責任を負っております。

なお、透明性の高い企業を目指す観点から、東京証券取引所および大阪証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」(適時開示規則)を遵守し、会社情報の適時・ 適切な開示を行っております。

- 2 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等
 - (1)会社の機関の内容

法的にも監査役の機能が強化されており、取締役の業務執行の適法性や妥当性を確保できることから、監査役制度を採用しております。

取締役会は、グループ内の最高意思決定機関として、当社ならびに傘下の各事業会社の経営上の 重要事項の審議・決定と業務執行の監督を行っております(月1回~2回程度開催)。なお、傘下 の事業会社であるJFE商事では、執行役員制度を採用し、取締役会の機能として、意思決定およ び業務監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営に対する権限と責任を明確化し、ガバ ナンス機能とマネジメント機能の強化を推進しております(執行役員会は3ヶ月に1回開催)。

経営会議は取締役で構成され、当社ならびに傘下の各事業会社の経営上の重要事項を審議し、取締役会付議事項については、取締役会で決議しております(経営会議は月2回程度開催)。

監査役会は4名の監査役(内2名は社外監査役)で構成されております。

- (2) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況
 - ①内部統制体制構築の基本方針

当社は平成18年5月31日開催の取締役会において、内部統制体制構築の基本方針を決議いたしました。

その内容は、つぎのとおりであります。

当社は、「鉄鋼商社でトップレベルのエクセレントカンパニーを目指す」との経営ビジョンの実現と持続性の高い企業体質の確立に向け、つぎの基本方針に従い会社業務の適正を確保する体制を構築します。また、本基本方針およびそれにしたがい構築された内部統制体制については、継続的な見直し、改善に努めます。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 取締役および使用人の職務権限を組織権限・業務規程などにより明確にし、それらに則っ て職務を執行します。

グループコンプライアンス委員会を設置し、倫理法令遵守に関する行動指針、各種方針および重要施策の審議・決定を行い、グループの倫理法令遵守の実施状況を管理します。

倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度(コンプライアンス違反通報制度)を整備し、適切に運用します。

b 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議における審議の充実を図るとともに、必要に応じ適切な会議体において審議をつくし決定します。

c 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令にしたがい取締役会議事録を作成し、適切に保存・管理します。

経営会議など、経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、適切に記録、 保存・管理します。

重要事項に係る決裁書など、職務の執行に係る重要な文書などについては、適切に作成、 保存・管理します。

d 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動、倫理法令遵守、財務報告・情報開示等に関するリスク管理については、担当取締役などがリスクの認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認・評価し、その対処方針を審議・決定します。

経営の重要事項については、取締役会規程などにより決定手続を定め、審議・決定します。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

JFE商事グループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備します。

(リスク管理体制)

当社は、グループ経営に関する重要事項について、取締役会規程などにより決定手続を定め、審議・決定します。

事業会社は、自社および傘下の関係会社の重要事項について、取締役会規程などにより決定手続を定め、審議・決定します。

(倫理法令遵守体制)

当社は、グループコンプライアンス委員会を設置し、グループの倫理法令遵守に関する行動指針、各種方針および重要施策の審議・決定を行い、グループの倫理法令遵守の実施状況を管理します。

事業会社は、コンプライアンス委員会を設置し、グループコンプライアンス委員会が決定した行動指針、基本方針および重要施策の周知徹底、ならびにグループコンプライアンス委員会への倫理法令遵守の実施状況の報告などを行います。

事業会社傘下の関係会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要な倫理法令遵守体制を整備します。

(財務報告・情報開示体制)

JFE商事グループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備します。

f 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を監査役室に置きます。

g 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事については、監査役と協議します。

h 監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けます。

取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告します。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役などとの意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携などの監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力します。

監査役は、会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図ります。

②CSR推進室の設置

傘下の事業会社であるJFE商事では、平成19年4月にCSR推進室を設けており、内部統制、リスクマネジメント、環境マネジメントシステムおよび安全衛生活動を中心に、グループとして連携の取れた活動を推進しております。

(3)内部監査および監査役(監査役会)監査、会計監査の状況

①内部監査

内部監査組織としては、当社内に法務部、JFE商事に監査部を設置し、担当者合計10名により 構成されています。

内部監査は、毎期初に社長承認を受けた監査方針および監査計画に基づき、JFE商事グループ 全般を監査対象に、対象部門の状態を勘案し、1~5年の頻度で定例監査を実施しております。

監査実施後、指摘・改善・提言事項などの監査結果は、関係部門に報告するとともに、内容要約のうえ、6ヶ月毎に社長に報告しており、併せて、改善状況のフォローを徹底しております。

②監査役監査

監査役は、監査役会で策定した監査方針並びに監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席、職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧およびJFE商事グループ会社の往査・聴取等により、取締役等の職務を十分に監査できる体制となっております。

また、JFE商事グループ監査役で構成するグループ監査役連絡会を通じ、相互に情報交換を行い連携を図っております。

なお、監査役の職務を補佐するため、監査役室を置き、3名の専任スタッフを配置しております。

③会計監査

当社は、新日本監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および証券取引法監査を受けております。

当期において業務を執行した会計監査人の概要は以下のとおりです。

業務	を執行した公認会	所属する監査法人名		
指定社員	業務執行社員	氏原	修一	新日本監査法人
指定社員	業務執行社員	谷上	和範	新日本監査法人
指定社員	業務執行社員	坂井	俊介	新日本監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補2名です。

④監査役、内部監査部門および会計監査人の相互連携

監査役と内部監査部門は、お互いに独立した関係にありますが、内部監査部門は、監査役に対し、年2回、内部監査結果および改善状況を報告するとともに、重要な事案については、適宜報告を行うなど密接な情報交換、連携を図っております。

監査役と会計監査人は、年1回、年度監査計画の協議を行うとともに、年2回(中間期末、決算期末)、監査役・会計監査人協議会を開催し、意見交換を行っております。

(4)会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役はおりません。

社外監査役の金澤一輝、菊池忠明と当社との間の利害関係はありません。

(5)役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

取締役6名50百万円監査役4名49百万円

(6) 監査報酬の内容

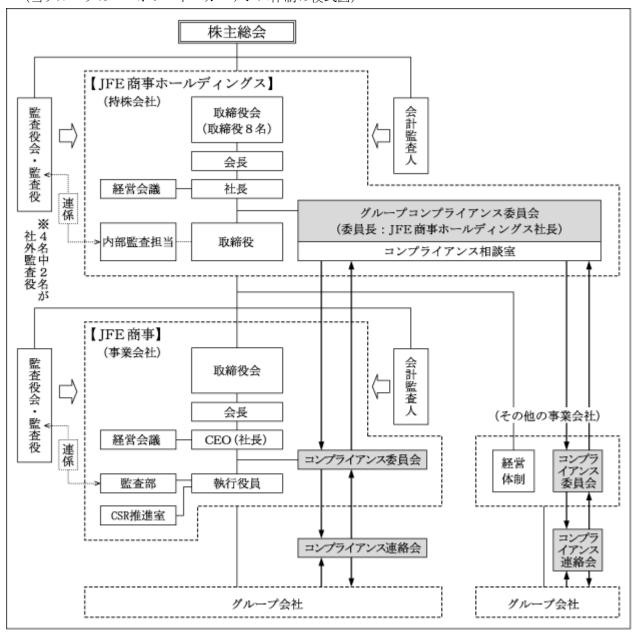
①当社および連結子会社が支払うべき報酬等の合計額 75百万円

②上記①合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査 証明業務の対価として支払うべき報酬等の額 66百万円

③上記②合計額のうち、当社が支払うべき報酬等の額 8百万円

④公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の対価として当社が支払うべき報酬の額 —百万円

当社と会計監査人との契約において、「会社法」上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と「証券取引法」上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。



第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当道 (平成	直結会計年度 19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			27, 588			30, 346	
2 受取手形及び売掛金	¾ 4, 5		344, 229			368, 155	
3 たな卸資産			88, 522			82, 480	
4 繰延税金資産			3, 664			_	
5 その他			31, 156			38, 402	
6 貸倒引当金			△2, 524			△3, 958	
流動資産合計			492, 635	82. 4		515, 426	82. 2
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※ 4	22, 915			22, 966		
減価償却累計額		△11,820	11, 095		△12, 029	10, 937	
(2) 機械装置及び運搬具	※ 4	25, 893			27, 293		
減価償却累計額		△19, 758	6, 134		△20, 484	6, 809	
(3) 土地	※ 4		19, 119			17, 734	
(4) その他		4,670			4, 812		
減価償却累計額		△3, 482	1, 188		△3, 426	1, 385	
有形固定資産合計			37, 537	6.3		36, 866	5. 9
2 無形固定資産			5, 940	1.0		7, 008	1. 1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 1, 4		50, 520			56, 412	
(2) 長期貸付金			1, 576			_	
(3) 繰延税金資産			1, 731			_	
(4) その他	※ 1		21, 999			21, 237	
(5) 貸倒引当金			$\triangle 13,957$			△10, 166	
投資その他の資産合計			61, 870	10.3		67, 484	10.8
固定資産合計			105, 348	17. 6		111, 359	17.8
資産合計			597, 983	100.0		626, 785	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	¾ 4, 5	353, 979		388, 893	
2 短期借入金	※ 4	103, 740		75, 660	
3 未払法人税等		2, 771		6, 294	
4 その他		17, 271		19, 148	
流動負債合計		477, 763	79. 9	489, 997	78. 2
Ⅱ 固定負債					
1 長期借入金	※ 4	23, 763		22, 205	
2 退職給付引当金		3, 329		3, 694	
3 その他		4, 805		5, 412	
固定負債合計		31, 899	5. 3	31, 312	5.0
負債合計		509, 662	85. 2	521, 310	83. 2
(少数株主持分)					
少数株主持分		4, 629	0.8	_	
(資本の部)					
I 資本金	※ 7	20, 000	3. 3	_	
Ⅱ 資本剰余金		17, 454	2. 9	_	
Ⅲ 利益剰余金		42, 097	7. 0	_	_ _ _ _
IV 土地再評価差額金	※ 6	△410	△0.0	_	
V その他有価証券評価差額金		9, 156	1. 5	_	
VI 為替換算調整勘定		△4, 553	△0.7	_	
VII 自己株式	※ 7	△53	△0.0	_	
資本合計		83, 691	14. 0	_	1 _
負債、少数株主持分		597, 983	100.0	_	1 _
及び資本合計					1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		_		20,000	3. 2
2 資本剰余金		_		17, 428	2.8
3 利益剰余金		_	_	54, 961	8.8
4 自己株式			_	△286	△0.1
株主資本合計				92, 103	14. 7
Ⅲ 評価・換算差額等1 その他有価証券評価					
1 その他有価証券評価 差額金			_	11, 787	1.9
2 繰延ヘッジ損益		_	_	1	0.0
3 土地再評価差額金	※ 6	_	_	△410	△0.1
4 為替換算調整勘定			_	△3, 301	△0.5
評価・換算差額等合計			_	8, 077	1. 3
Ⅲ 少数株主持分			_	5, 293	0.8
純資産合計				105, 475	16.8
負債純資産合計		_	_	626, 785	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		(自 平)	E結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日	l I)	
区分	注記 番号	金額(音	万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			2, 041, 097	100.0		2, 215, 349	100.0
Ⅱ 売上原価			1, 960, 281	96.0		2, 131, 290	96. 2
売上総利益			80, 816	4.0		84, 058	3.8
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		49,652	2. 5		51, 571	2.3
営業利益			31, 163	1.5		32, 486	1.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,012			1, 166		
2 受取配当金		810			1, 177		
3 連結調整勘定償却額		232			_		
4 持分法による投資利益		2, 144			2, 473		
5 その他		3, 035	7, 234	0.4	2, 711	7, 529	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		3, 135			2,879		
2 売上債権売却損		_			636		
3 その他		1, 910	5, 046	0.3	1, 305	4, 822	0.2
経常利益			33, 352	1.6		35, 193	1.6
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 2	_			852		
2 退職給付信託設定益		1,670			_		
3 投資有価証券売却益		631	2, 301	0. 1	_	852	0.0
VII 特別損失							
1 販売用不動産評価損		_			2, 905		
2 関係会社整理損		110			1, 357		
3 固定資産売却損	※ 3	_			574		
4 固定資産減損損失	※ 4	1, 562			393		
5 関係会社株式売却損		840	2, 513	0. 1	382	5, 612	0.2
税金等調整前当期純利益			33, 139	1.6		30, 433	1. 4
法人税、住民税及び		6, 174			10, 241		
事業税 法人税等調整額		8, 028	14 202	0. 7	1, 937	19 170	0.6
		0, 048	14, 203		1, 957	12, 179	
少数株主利益			651	0.0		758	0.0
当期純利益			18, 285	0.9		17, 495	0.8

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 [連結剰余金計算書]

			(自 平成17	計年度 年4月1日 年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(2	百万円)
	(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高			17, 454
П	資本剰余金期末残高			17, 454
	(利益剰余金の部)			
Ι	利益剰余金期首残高			23, 816
Π	利益剰余金増加高			
	当期純利益		18, 285	18, 285
Ш	利益剰余金減少高			
	土地再評価差額金取崩額		4	4
IV	利益剰余金期末残高			42, 097

[連結株主資本等変動計算書]

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	20,000	17, 454	42, 097	△53	79, 498		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)			△1,514		△1,514		
当期純利益			17, 495		17, 495		
自己株式の取得				△3, 376	△3, 376		
自己株式の消却		△3, 142		3, 142	_		
その他資本剰余金の負の残高の 振替		3, 117	△3, 117		_		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	△25	12, 863	△233	12, 604		
平成19年3月31日残高 (百万円)	20, 000	17, 428	54, 961	△286	92, 103		

		評	価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	9, 156		△410	△4, 553	4, 192	4, 629	88, 321
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△1,514
当期純利益							17, 495
自己株式の取得							△3, 376
自己株式の消却							
その他資本剰余金の負の残高の 振替							_
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2, 631	1	_	1, 252	3, 885	664	4, 549
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2, 631	1	_	1, 252	3, 885	664	17, 154
平成19年3月31日残高 (百万円)	11, 787	1	△410	△3, 301	8, 077	5, 293	105, 475

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		1)/) + /	1034471 A 31744
			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
			至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー		00.400	00.400
	税金等調整前当期純利益		33, 139	30, 433
	減価償却費		3, 333	3, 495
	固定資産減損損失		1, 562	393
	連結調整勘定償却額		$\triangle 232$	
	固定資産売却益			△852
	退職給付信託設定益		$\triangle 1,670$	_
	投資有価証券売却益		△631	_
	関係会社整理損		110	1, 357
	固定資産売却損		_	574
	関係会社株式売却損		840	382
	持分法による投資利益		$\triangle 2$, 144	$\triangle 2,473$
	貸倒引当金の増減額		$\triangle 3,609$	$\triangle 3,429$
	退職給付引当金の増減額		$\triangle 449$	380
	受取利息及び受取配当金		$\triangle 1,822$	$\triangle 2,343$
	支払利息		3, 135	2, 879
	売上債権の増減額		$\triangle 23, 159$	$\triangle 23, 249$
	たな卸資産の増減額		△9, 170	6, 355
	仕入債務の増減額		32, 184	33, 924
	その他		2, 300	△2, 557
	小計		33, 717	45, 269
	利息及び配当金の受取額		2, 241	2, 848
	利息の支払額		$\triangle 2,862$	△3, 084
	法人税等の支払額	ļ	△8, 725	$\triangle 6,752$
	法人税等の還付額			1, 582
	営業活動によるキャッシュ・フロー		24, 370	39, 864
П	投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出		△210	△305
	定期預金の損人による文山 定期預金の払戻による収入		911	∠303 242
	た 新頂金の仏族による収入 有形固定資産の取得による支出			
	有形固定資産の税骨による又出 有形固定資産の売却による収入		$\triangle 3,228$ $1,963$	$\triangle 2,914$ $1,747$
	無形固定資産の売却による収入 無形固定資産の取得による支出		$\triangle 3, 152$	$\triangle 2,331$
	投資有価証券の取得による支出		$\triangle 3, 132$ $\triangle 1, 271$	$\triangle 2,331$ $\triangle 452$
	投資有価証券の売却による収入		2,306	646
	投資有価証券の元却による収入 貸付けによる支出		2, 500 △543	∆121
	貸付金の回収による収入		2,057	614
	負り並の回収による収入 その他	 		
-		 	481 △685	$ \begin{array}{c c} & 129 \\ & \triangle 2,745 \end{array} $
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 2003	△2,110
ш	短期借入金の増減額		△40, 386	$\triangle 31,221$
	長期借入れによる収入		14, 968	3,026
	長期借入金の返済による支出		△1, 585	$\triangle 1,204$
	親会社による配当金の支払額		∠1, 505 —	$\triangle 1,204$ $\triangle 1,511$
	税 会社による配当金の支払額		$\triangle 402$	$\triangle 1,311$ $\triangle 280$
	自己株式の取得による支出			$\triangle 3, 157$
	その他		$\triangle 20$	44
			$\triangle 27,426$	△34, 304
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		473	152
V	現金及び現金同等物の増減額		$\triangle 3, 267$	2, 966
VI	現金及び現金同等物の期首残高		31, 028	27, 322
,,,	新規連結適用に伴う現金及び現金同		·	21,022
	等物の増加高		73	-
	連結除外に伴う現金及び現金同等物		A F10	A 90F
L	の減少高	<u></u>	△512	△285
VII	現金及び現金同等物の期末残高	*	27, 322	30, 003

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数

104社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、新設および議決権所有割合の増加により6社を当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

また、会社の清算等に伴い8社を連結の範囲 から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

K NAKAJO KOZAI、NTI DEVELOPMENT 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社数 2 社 主要な会社の名称

K NAKAJO KOZAI、NTI DEVELOPMENT 持分法適用の関連会社数 22社 主要な会社の名称

大阪鋼圧、ジェコス、阪和工材、 COLOMBO POWER、KAWARIN ENTERPRISE

なお、議決権所有割合の減少および売却等に 伴い5社を持分法適用の範囲から除外しまし た

(2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社の名称

英国川鉄商事、NKK TRADING INTERNATIONAL 持分法適用の範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数

99社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、新設により4社を当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

また、会社の清算に伴い9社を連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

K NAKAJO KOZAI、NTI DEVELOPMENT 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社数 2 社 主要な会社の名称

K NAKAJO KOZAI、NTI DEVELOPMENT 持分法適用の関連会社数 19社 主要な会社の名称

大阪鋼圧、ジェコス、阪和工材、 COLOMBO POWER、KAWARIN ENTERPRISE

なお、株式の売却による議決権所有割合の減少に伴い3社を持分法適用の範囲から除外しました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社の名称

KCD MINERALS、英国川鉄商事 持分法適用の範囲から除いた理由

特分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算日における財務諸表を使用している子会社は53社であり、そのうち主要な会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社	決算日
新潟スチール	1月31日
VEST	1月31日
米国JFE商事	12月31日
浙江川電鋼板加工	12月31日
正廣達	12月31日
東莞川電鋼板製品	12月31日
CENTRAL METALS (THAILAND)	12月31日
JFE SHOJI STEEL MALAYSIA	12月31日

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は概ね、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

概ね、移動平均法による原価法によってお ります。

- ② デリバティブ 時価法によっております。
- ③ たな卸資産

概ね、移動平均法による原価法によっており ます。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定額法等を採用している一部連結子会社を除 き、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産 概ね、定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、国内連結会社では、概ね、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社では個別判定による貸 倒見積相当額を計上しております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算日における財務諸表を使用している子会社は54社であり、そのうち主要な会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社	決算日
新潟スチール	1月31日
VEST	12月31日
米国JFE商事	12月31日
浙江川電鋼板加工	12月31日
正廣達	12月31日
東莞川電鋼板製品	12月31日
CENTRAL METALS (THAILAND)	12月31日
JFE SHOJI STEEL MALAYSIA	12月31日

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は概ね、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

概ね、移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブ 時価法によっております。
- ③ たな卸資産

概ね、移動平均法による原価法によっており ます。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定額法等を採用している一部連結子会社を除 き、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産 概ね、定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、国内連結会社では、概ね、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。

また、在外連結子会社では個別判定による貸 倒見積相当額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、概ね、15年に よる按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員 の平均残存勤務期間による定額法により按分し た額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間による定 額法により按分した額を、それぞれ発生した翌 連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利ス ワップについては、特例処理によっておりま す。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ方針

金利変動リスクへの対応および借入金全体の 固定金利・変動金利の比率調整の対応を目的と した取引を行い、一時的利益獲得を目的とした 投機的な取引は行いません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。
- 6 連結調整勘定の償却に関する事項 原則として5年間で均等償却しております。
- 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結会計年度に確定した利益処分に基づいて作成 しております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

② 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、概ね、15年に よる按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員 の平均残存勤務期間による定額法により按分し た額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利ス ワップについては、特例処理によっておりま す。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ方針

金利変動リスクへの対応および借入金全体の 固定金利・変動金利の比率調整の対応を目的と した取引を行い、一時的利益獲得を目的とした 投機的な取引は行いません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。
- 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 原則として5年間で均等償却しております。

7

	前連結会計年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範 囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範 囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計	
国連福云訂年度より、「固定賃座の減損に保る云訂 基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関	
する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9	
日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用	
指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月	
31日)を適用しております。	
この結果、税金等調整前当期純利益は、1,562百万円は10人で10人では10人で10人で10人で10人で10人で10人で10人で10人で10人で10人で	
円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財	
新諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除してお	
ります。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)
	当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表
	示に関する基準」(企業会計基準委員会 平成17年12
	月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の
	純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」
	(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計 基準適用指針第8号)を適用しております。
	本中週内付到第0名)を週内しておりまり。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は
	100,179百万円であります。
	なお、当連結会計年度における連結財務諸表につい
	ては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結
	財務諸表規則により作成しております。
	(企業結合に係る会計基準等)
	当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」
	(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」 (企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分
	(企業会計番議会 平成15年10月31日))、「事業分 離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成
	17年12月27日 企業会計基準第7号) および(企業結
	合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指
	針)(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業
	会計基準適用指針第10号)を適用しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備
	金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関す
	る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改 正 平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2 号)を適用しております。
	これによる損益に与える影響はありません。 なお、当連結会計年度における連結財務諸表につい ては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結
	財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

表示方法の変更	
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表) 1 前連結会計年度まで、流動資産に区分掲記しておりました「繰延税金資産」(当連結会計年度1,904百万円)は、重要性が減少したため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更しております。
	2 前連結会計年度まで、投資その他の資産に区分掲記しておりました「繰延税金資産」(当連結会計年度935百万円)は、重要性が減少したため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しております。
	3 前連結会計年度まで、投資その他の資産に区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度397百万円)は、重要性が減少したため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しております。
	(連結損益計算書) 前連結会計年度において、営業外費用「その他」 に含めて記載しておりました「売上債権売却損」は 重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「売上債権売却損」は 213百万円であります。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、財務活動によるキャッ シュフローの「その他」に含めて記載しておりまし た「自己株式の取得による支出」は、重要性が増し たため、当連結会計年度より区分掲記しておりま す。 なお、前連結会計年度の「自己株式の取得による 支出」は20百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※1 このうち、非連結子会社および関連会社に対す るものは、次のとおりであります。

投資有価証券(株式)

12,851百万円

438百万円

投資その他の資産 その他(出資金)

2 保証債務

次の各社等の借入等に対し保証を行っておりま す。

会社名	金額(百万円)
፠KAWARIN ENTERPRISE	913
当社従業員	1,051
その他	312
計	2, 276

(注) 「※」印は関連会社であります。

受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高 3,021百万円 378百万円

※4 このうち、担保に供している資産および対応債 務は、次のとおりであります。

担保提供資産科目	担保 差入額 (百万円)	対応債務科目	対応 債務額 (百万円)
土地	4, 092	短期借入金	2, 802
投資有価証券 (注1)	3, 823	長期借入金	1, 251
建物及び構築物	1, 786	買掛金	186
機械装置及び 運搬具	944	その他	375
受取手形	27		
その他	71		

- (注) 1 連結会社以外の会社の借入金103百万円を担 保するため物上保証に供しているものを含ん でおります。
 - 2 担保提供資産および対応債務のうち、財団 抵当に供しているものは、次のとおりであり ++

۵ % ه			
担保提供 資産科目	担保 差入額 (百万円)	対応債務科目	対応 債務額 (百万円)
建物及び構築物	122	短期借入金	252
機械装置及び 運搬具	20		

× 5

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※1 このうち、非連結子会社および関連会社に対す るものは、次のとおりであります。

投資有価証券(株式)

14,537百万円

投資その他の資産 その他(出資金)

648百万円

2 保証債務

次の各社等の借入等に対し保証を行っておりま す。

会社名	金額(百万円)
% KAWARIN ENTERPRISE	1, 438
当社従業員	825
その他	263
計	2, 528

(注) 「※」印は関連会社であります。

3 受取手形割引高

3,098百万円

受取手形裏書譲渡高

381百万円

※4このうち、担保に供している資産および対応債務 は、次のとおりであります。

151 90 240 9 059 9 50 9 6			
担保提供資産科目	担保 差入額 (百万円)	対応債務科目	対応 債務額 (百万円)
投資有価証券	4, 403	短期借入金	1, 206
土地	4,001	長期借入金	1,064
建物及び構築物	1, 399	買掛金	278
機械装置及び 運搬具	743		
受取手形	19		
その他	69		

※5 連結会計年度末日の満期手形の会計処理につい ては、手形交換日基準をもって決済処理しており ます。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日 であったため、次の満期手形が連結会計年度末日 の残高に含まれております。

受取手形

4,913百万円

支払手形

10,396百万円

	(平成18年3月31日)
※ 6	一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に間
	する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)
	及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正す
	る法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に
	基づき、事業用土地の再評価を行っております。
※ 7	連結会社および持分法を適用した関連会社が保
	有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下

前連結会計年度

のとおりであります。 普通株式

140千株

なお、当社の発行済株式総数は、普通株式 236,777千株およびA種優先株式60,000千株であり ます。

8 貸出コミットメント

子会社であるJFE商事は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額

25,000百万円

借入実行残高

差引額

一百万円

25,000百万円

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※6 一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に間する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

※ 7

8 貸出コミットメント

子会社であるJFE商事は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額

25,000百万円 一百万円

借入実行残高

差引額

25,000百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年月 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1日
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および 金額は、次のとおりであります。		※1 販売費及び一般管理費のう 金額は、次のとおりでありまっ	
従業員給与・賞与 退職給付費用 貸倒引当金繰入額	2,647百万円	従業員給与・賞与 退職給付費用	18,467百万円 2,436百万円
<u>*</u> 2		※2 固定資産売却益は、主に事 物等)の売却によるものであり	
* 3		※3 固定資産売却損は、主に事 物等)の売却によるものであり	

※4 当社グループは、減損損失の測定にあたり、原則として、事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、共用資産に分類し、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生成する最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、継続的な時価の下落 に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している 資産および資産グループ、営業活動から生じる損 益が継続してマイナスとなっている資産および資 産グループについて、帳簿価額を回収可能価額ま で減額し、固定資産減損損失(1,562百万円)を特別 損失として計上しました。

		-	
地域		減損損失	
20-30	工场/11/26	一里次	(百万円)
首都圏	賃貸用資産、 事業用資産等	土地、建物、及 び構築物等	762
近畿圏	賃貸用資産等	土地、建物、及 び構築物等	362
その他	遊休資産等	土地、建物、及 び構築物等	437

地域ごとの減損損失の内訳

地域	土地	建物及び 構築物	その他	合計
1200	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
首都圏	677	62	21	762
近畿圏	344	18	0	362
その他	368	68	1	437

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には原則として不動産鑑定評価額により評価しております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※4 当社グループは、減損損失の測定にあたり、原 則として、事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、 共用資産に分類し、他の資産または資産グループ から概ね独立したキャッシュ・フローを生成する 最小の単位によって資産のグルーピングを行って おります。

当連結会計年度において、継続的な時価の下落 に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している 資産および資産グループ、営業活動から生じる損 益が継続してマイナスとなっている資産および資 産グループについて、帳簿価額を回収可能価額ま で減額し、固定資産減損損失(393百万円)を特別損 失として計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失
20-30	工场加速	1至7只	(百万円)
中部圏	遊休資産	土地、建物、及 び構築物等	114
東北圏	事業用資産、 遊休資産	土地、建物、及 び構築物等	82
九州圏	事業用資産、 賃貸用資産等	土地、建物、及 び構築物等	62
首都圏	遊休資産	建物及び構築物	57
その他	事業用資産、 遊休資産等	土地、建物、及 び構築物等	75

地域ごとの減損損失の内訳

地域	土地	建物及び 構築物	その他	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
中部圏	90	24	0	114
東北圏	45	35	1	82
九州圏	30	31	0	62
首都圏	_	57	_	57
その他	43	24	7	75

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には原則として不動産鑑定評価額により評価しております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	236, 777	_	_	236, 777
A種優先株式 (注1)	60,000	_	6, 285	53, 714
合計	296, 777	_	6, 285	290, 491
自己株式				
普通株式 (注2)	140	377	_	517
A種優先株式(注1、3)	_	6, 285	6, 285	_
合計	140	6, 663	6, 285	517

- (注) 1 A種優先株式の発行済株式総数の減少および自己株式数の減少は、平成18年8月30日の自己株式の消却による減少であります。
 - 2 普通株式の自己株式数の増加は、持分法適用会社の自己株式(当社株式)取得等の当社帰属分350千株、単元未満株式の買取請求による取得26千株であります。
 - 3 A種優先株式の自己株式数の増加は、平成18年8月1日の取得請求による取得であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1, 183	5. 00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	331	5. 52	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1, 656	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	360	6. 71	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
※ 現金及び現金同等物の期末残高 に掲記されている科目の金額との関		※ 現金及び現金同等物の期末残高と に掲記されている科目の金額との関	
現金及び預金	27,588百万円	現金及び預金	30,346百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△266百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△343百万円
現金及び現金同等物	27,322百万円	現金及び現金同等物	30,003百万円

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	4, 593	1, 449	3, 144
その他	2, 090	1, 025	1, 065
合計	6, 684	2, 474	4, 210

2 未経過リース料期末残高相当額

1年内1,007百万円1年超3,202百万円合計4,210百万円

- (注) 取得価額相当額および未経過リース料期末 残高相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、連結財務諸表規則第15条の3に基づ き、支払利子込み法により算定しておりま す。
- 3 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料

1,049百万円

減価償却費相当額

1,049百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

オペレーティング・リース取引

(借手側)

未経過リース料

1年内628百万円1年超5,229百万円合計5,857百万円

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	4, 372	1, 692	2, 680
その他	2, 072	1, 302	770
合計	6, 445	2, 994	3, 450

2 未経過リース料期末残高相当額

1年内843百万円1年超2,607百万円合計3,450百万円

- (注) 取得価額相当額および未経過リース料期末 残高相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、連結財務諸表規則第15条の3に基づ き、支払利子込み法により算定しておりま す。
- 3 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料

1,044百万円

減価償却費相当額

1,044百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

オペレーティング・リース取引

(借手側)

未経過リース料

1 年内633百万円1 年超4,619百万円合計5,252百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13, 279	30, 279	17, 000
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2, 090	1, 795	△294
合計		15, 369	32, 075	16, 705

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)
2, 290	631	3

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5, 591
その他	2
승카	5, 594

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14, 245	35, 220	20, 974
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	856	668	△188
合計		15, 102	35, 889	20, 786

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)
588	186	46

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5, 982
その他	2
合計	5, 985

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 取引の内容

当グループが利用しているデリバティブ取引は、 通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では商品先渡取引(非鉄金属)で あります。

(2) 取引に対する取組方針

通貨関連については、外貨建輸出入取引に係る債権債務等の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

金利関連については、借入金金利総体の中で効率 的なリスク管理を図るために行う方針であります。

商品関連については、実需取引の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当グループは、外貨建取引に係る為替相場変動リスク、借入金に係る金利変動リスク、商品取引に係る価格変動リスクを回避または軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。

なお、下記のとおりデリバティブ取引を利用して ヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

② ヘッジ方針

金利変動リスクへの対応および借入金全体の 固定金利・変動金利の比率調整の対応を目的と した取引を行い、一時的利益獲得を目的とした 投機的な取引は行いません。

③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

通貨関連、金利関連、商品関連ともそれぞれ、為替相場、金利相場、商品相場における相場変動リスクを有しておりますが、通貨関連については外貨建輸出入取引に係る債権債務等の範囲内、金利関連については借入金金利総体の範囲内、商品関連については実需取引の範囲内で行っておりますので、そのリスクは機会利益の逸失の範囲内にとどまっております。

通貨関連および金利関連とも契約先はいずれも高い信用格付を有する金融機関であり、商品関連の契約先についても信用度の高い国内の商社等であるため、取引先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 取引の内容

当グループが利用しているデリバティブ取引は、 通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では商品先渡取引(非鉄金属)で あります。

(2) 取引に対する取組方針

通貨関連については、外貨建輸出入取引に係る債権債務等の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

金利関連については、借入金金利総体の中で効率 的なリスク管理を図るために行う方針であります。

商品関連については、実需取引の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当グループは、外貨建取引に係る為替相場変動リスク、借入金に係る金利変動リスク、商品取引に係る価格変動リスクを回避または軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。

なお、下記のとおりデリバティブ取引を利用して ヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

② ヘッジ方針

金利変動リスクへの対応および借入金全体の 固定金利・変動金利の比率調整の対応を目的と した取引を行い、一時的利益獲得を目的とした 投機的な取引は行いません。

③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の 累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定 しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

通貨関連、金利関連、商品関連ともそれぞれ、為替相場、金利相場、商品相場における相場変動リスクを有しておりますが、通貨関連については外貨建輸出入取引に係る債権債務等の範囲内、金利関連については借入金金利総体の範囲内、商品関連については実需取引の範囲内で行っておりますので、そのリスクは機会利益の逸失の範囲内にとどまっております

通貨関連および金利関連とも契約先はいずれも高い信用格付を有する金融機関であり、商品関連の契約先についても信用度の高い国内の商社等であるため、取引先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

通貨関連および金利関連については、「財務部門 デリバティブ取引管理規程」を設けております。それに基づき、財務部が取引を行い、毎月末に取引明 細書を作成し、3ヶ月ごとに金融機関残高証明書と ともに経理部に回付し、経理部にて照合を行った上 で財務担当取締役に報告しております。また、財務 担当取締役は取締役会において定期的に取引状況の 報告を行っております。

商品関連については、商品デリバティブ取引に係る「営業業務規程」を設けております。それに基づき、各営業部署が取引を行い、毎月末の取引残高表および契約終了毎の最終損益表を作成し、決算期末には取引残高について取引先との残高照合を行った上で、それらを鉄鋼・テールアルメ総括部、原材料・資機材総括部および各営業本部長に報告しております。また、営業本部長は取締役会において定期的に取引状況の報告を行っております。

なお、上記は子会社であるJFE商事における管理体制を記載しておりますが、グループ各社においてもこれに準じております。

(6) 定量的情報の補足事項

「取引の時価等に関する事項」における契約額または想定元本額は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(5) 取引に係るリスクの管理体制

通貨関連および金利関連については、「財務部門 デリバティブ取引管理規程」を設けております。それに基づき、財務部が取引を行い、毎月末に取引明 細書を作成し、3ヶ月ごとに金融機関残高証明書と ともに経理部に回付し、経理部にて照合を行った上 で財務担当取締役に報告しております。また、財務 担当取締役は取締役会において定期的に取引状況の 報告を行っております。

商品関連については、商品デリバティブ取引に係る「営業業務規程」を設けております。それに基づき、各営業部署が取引を行い、毎月末の取引残高表および契約終了毎の最終損益表を作成し、決算期末には取引残高について取引先との残高照合を行った上で、それらを鉄鋼・テールアルメ総括部、原材料・資機材総括部および各営業本部長に報告しております。また、営業本部長は取締役会において定期的に取引状況の報告を行っております。

なお、上記は子会社であるJFE商事における管理体制を記載しておりますが、グループ各社においてもこれに準じております。

(6) 定量的情報の補足事項

「取引の時価等に関する事項」における契約額または想定元本額は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	13, 208	_	13, 187	20	20, 052	_	19, 861	190
市場取引以外	その他	75	_	77	$\triangle 2$	197		196	0
の取引	買建								
	米ドル	1,732	_	1, 790	57	1,941	_	1, 973	32
	その他	97	_	97	0	131	_	135	4
	合計	_	_	_	75	_	_	_	229

- (注) 1 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場を使用しております。
 - 2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制 度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラ ン)、適格退職年金制度および退職一時金制度を設 けております。

退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

(1) 退職給付債務	△29, 181百万円
(2) 年金資産	17,104百万円
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△12,076百万円
(4) 会計基準変更時差異の 未処理額	7,014百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	4,981百万円
(6) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△2,489百万円
(7) 連結貸借対照表計上額純額 ((3)+(4)+(5)+(6))	△2,570百万円
(8) 前払年金費用	759百万円
(9) 退職給付引当金((7)-(8))	△3,329百万円
	_

- JFE商事を除く連結子会社は、退職給付債務 (注) の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 退職給付費用に関する事項

(.) #1 **7**5 #1 FF

(1)	勤務費用	897百万円
(2)	利息費用	688百万円
(3)	期待運用収益	△348百万円
(4)	会計基準変更時差異の 費用処理額	813百万円
(5)	数理計算上の差異の 費用処理額	998百万円
(6)	過去勤務債務の費用処理額	△277百万円
(7)	退職給付費用 ((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))	2,771百万円

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費 用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。
- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の :ポイント基準

期間配分方法

: 2.4% (2) 割引率 (3) 期待運用収益率 : 3.0%

(4) 過去勤務債務の額の

: 発生時における従業員の 平均残存勤務期間による 定額法により按分した額 を費用処理しておりま

す。

(5) 数理計算上の

処理年数

差異の処理年数

: 各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残 存勤務期間による定額法 により按分した額を、そ れぞれ発生した翌連結会 計年度から費用処理して

おります。

(6) 会計基準変更時差異の: 概ね、15年であります。

処理年数

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制 度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラ ン)、適格退職年金制度および退職一時金制度を設 けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

(1) 退職給付債務		△27,936百万円
(2) 年金資産		18,643百万円
(3) 未積立退職給((1)+(2))	付債務	△9,292百万円
(4) 会計基準変更 未処理額	時差異の	6,213百万円
(5) 未認識数理計	算上の差異	2,901百万円
(6) 未認識過去勤 (債務の減額)	務債務	△2,211百万円
(7) 連結貸借対照 ((3)+(4)+(△2,389百万円
(8) 前払年金費用		1,305百万円
(9) 退職給付引当	金((7)-(8))	△3,694百万円

- JFE商事を除く連結子会社は、退職給付債務 (注) の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項

(1)	勤務費用	983百万円
(2)	利息費用	641百万円
(3)	期待運用収益	△406百万円
(4)	会計基準変更時差異の 費用処理額	775百万円
(5)	数理計算上の差異の 費用処理額	843百万円
(6)	過去勤務債務の費用処理額	△277百万円
(7)	退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6))	2,558百万円

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費 用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の :ポイント基準

期間配分方法

(2) 割引率 : 2.4% (3) 期待運用収益率 : 3.0%

(4) 過去勤務債務の額の

処理年数

: 発生時における従業員の 平均残存勤務期間による 定額法により按分した額 を費用処理しておりま

す。

(5) 数理計算上の 差異の処理年数 : 各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残 存勤務期間による定額法 により按分した額を、そ れぞれ発生した翌連結会 計年度から費用処理して

おります。

(6) 会計基準変更時差異の: 概ね、15年であります。

処理年数

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債 別の内訳	の発生の主な原因	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別の内訳		
繰延税金資産 たな卸資産評価損 貸倒引当金 退職給付引当金 繰越欠損金 繰越外国税額控除 投資有価証券評価損 未実現損益 ゴルフ会員権評価損 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債	2,782百万円 2,606百万円 2,071百万円 1,881百万円 996百万円 961百万円 645百万円 615百万円 4,484百万円 17,043百万円 △6,912百万円	繰延税金資産 たな卸資産評価損 貸倒引当金 退職給付引当金 繰越欠損金 投資有価証券等評価損 未実現損益 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 その他	3,811百万円 3,090百万円 2,017百万円 1,278百万円 1,127百万円 962百万円 4,026百万円 4,026百万円 16,313百万円 △8,007百万円 8,305百万円	
その他有価証券評価差額金 その他 繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 2 連結財務諸表規則第15条の5第 に基づく注記につきましては、法 果会計適用後の法人税等の負担率 定実効税率の百分の五以下である しております。	定実効税率と税効 との間の差異が法	繰延税金負債合計 繰延税金資産の純額 2 連結財務諸表規則第15条の5に基づく注記につきましては、 果会計適用後の法人税等の負担 定実効税率の百分の五以下であ	△9,919百万円 △1,613百万円 第1項第2号の規定 法定実効税率と税効 2率との間の差異が法	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	鉄鋼および 鉄鋼周辺事 業 (百万円)	食品事業 (百万円)	半導体事業(百万円)	不動産事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1, 987, 413	39, 760	12, 700	1, 223	2, 041, 097	_	2, 041, 097
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	52	98	135	31	318	△318	_
計	1, 987, 466	39, 858	12, 835	1, 254	2, 041, 415	△318	2, 041, 097
営業費用	1, 956, 685	39, 465	12, 688	1, 438	2, 010, 278	△345	2, 009, 933
営業利益又は 営業損失(△)	30, 781	392	146	△183	31, 137	26	31, 163
Ⅲ 資産、減価償却 費、減損損失 および資本的支出							
資産	562, 655	11, 026	4, 020	21, 746	599, 448	△1, 465	597, 983
減価償却費	3, 240	63	6	13	3, 324	9	3, 333
減損損失	1, 294	1	_	267	1, 562	_	1, 562
資本的支出	6, 384	54	10	1	6, 451	10	6, 462

- (注) 1 事業区分は、経営管理上の区分によっております。
 - 2 各事業の主な取扱い品目は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(670百万円)の主なものは、当社の一般管理費であります。
 - 4 消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,260百万円)の主なものは、当社の未収還付法人税、米国 J F E 商事の土地であります。
 - 5 資本的支出には合併等による増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	鉄鋼および 鉄鋼周辺事 業 (百万円)	食品事業 (百万円)	半導体事業(百万円)	不動産事業(百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2, 164, 380	37, 291	12, 997	679	2, 215, 349	_	2, 215, 349
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4	68	39	22	134	△134	_
計	2, 164, 385	37, 360	13, 036	702	2, 215, 484	△134	2, 215, 349
営業費用	2, 132, 229	36, 927	12, 902	967	2, 183, 026	△164	2, 182, 862
営業利益又は 営業損失(△)	32, 155	432	134	△265	32, 457	29	32, 486
Ⅱ 資産、減価償却 費、減損損失 および資本的支出							
資産	599, 954	11, 137	4,074	18, 354	633, 521	△6, 736	626, 785
減価償却費	3, 394	67	5	3	3, 470	24	3, 495
減損損失	393	_	_	_	393	_	393
資本的支出	5, 462	46	2	_	5, 511	6	5, 518

- (注) 1 事業区分は、経営管理上の区分によっております。
 - 2 各事業の主な取扱い品目は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(640百万円)の主なものは、当社の一般管理費であります。
 - 4 消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,625百万円)の主なものは、当社の未収還付法人税であります。
 - 5 資本的支出には合併等による増加額を含んでおりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および 営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1, 907, 234	133, 862	2, 041, 097	_	2, 041, 097
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	55, 312	1, 991	57, 304	△57, 304	_
計	1, 962, 547	135, 854	2, 098, 401	△57, 304	2, 041, 097
営業費用	1, 935, 453	131, 666	2, 067, 120	△57, 187	2, 009, 933
営業利益	27, 093	4, 187	31, 280	△117	31, 163
Ⅱ 資産	554, 214	70, 740	624, 955	△26, 971	597, 983

(注) 日本以外の区分に属する主な国または地域 その他の地域:アメリカ、中国、パナマ、タイ

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および 営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2, 061, 959	153, 389	2, 215, 349	_	2, 215, 349
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	80, 415	3, 104	83, 519	△83, 519	_
計	2, 142, 375	156, 494	2, 298, 869	△83, 519	2, 215, 349
営業費用	2, 114, 597	151, 777	2, 266, 375	△83, 512	2, 182, 862
営業利益	27, 777	4, 716	32, 494	△7	32, 486
Ⅱ 資産	584, 947	76, 482	661, 430	△34, 644	626, 785

(注) 日本以外の区分に属する主な国または地域 その他の地域:アメリカ、中国、タイ、マレーシア

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

		アジア	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	494, 939	124, 601	619, 541
П	連結売上高(百万円)			2, 041, 097
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24. 3	6. 1	30. 4

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国または地域
 - (1) アジア:韓国、中国、タイ
 - (2) その他の地域:アメリカ、リベリア、パナマ
 - 3 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		アジア	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	530, 874	159, 196	690, 071
П	連結売上高(百万円)			2, 215, 349
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24. 0	7.2	31. 2

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 各区分に属する主な国または地域
 - (1) アジア:韓国、中国、タイ
 - (2) その他の地域:アメリカ、リベリア、パナマ
 - 3 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	225. 49円	1株当たり純資産額	308.82円
1株当たり当期純利益	75.86円	1株当たり当期純利益	72. 42円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期約 ついては、潜在株式がないため記載してお		なお、潜在株式調整後1株当たり当 ついては、潜在株式がないため記載し	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	(百万円)	18, 285	17, 495
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	331	360
(うち、A種優先株式配当金	(百万円))	331	360
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	17, 954	17, 135
普通株式の期中平均株式数	(千株)	236, 658	236, 604

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	
短期借入金	94, 761	73, 459	2. 48	_	
1年以内に返済予定の長期借入金	8, 978	2, 200	2. 22	_	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	23, 763	22, 205	1. 43	平成23年7月	
合計	127, 503	97, 865	_	_	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 返済期限は最長返済期限を記載しております。
 - 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	13, 301	4, 547	4, 231	124

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		(平成:	第2期 18年3月31日)		(平成	第3期 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(資産の部) I 流動資産 1 現金及び預金 2 繰延税金資産 3 預け金 4 短期貸付金 5 未収還付法人税 6 その他 流動資産合計	*1 *1		58 5 5, 250 1, 533 32 6, 879	14. 0		43 2 11, 710 — 2, 355 1 14, 112	26. 6
II 固定資産 投資その他の資産 (1)関係会社株式 (2)長期前払費用 投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計			42, 363 1 42, 365 42, 365 49, 244	86. 0 86. 0 100. 0		38, 961 2 38, 964 38, 964 53, 077	73. 4 73. 4 100. 0
(負債の部) I 流動負債 1 未払金 2 未払費用 3 未払法人税等 4 預り金 流動負債合計			3 42 18 7 72 72	0.1		8 45 8 8 70 70	0. 1
(資本の部) I 資本金 II 資本剰余金	※ 3	24.422	20,000	40. 6		_	_
資本準備金 資本剰余金合計 Ⅲ 利益剰余金 当期未処分利益		21, 406 7, 814	21, 406	43. 5		_	_
利益剰余金合計 IV 自己株式 資本合計 負債・資本合計	※ 4	,, 611	7,814 \triangle 49 49,172 49,244	15. 9 $\triangle 0.1$ 99. 9 100. 0			— — — —
(純資産の部) 株主資本 1 資本金 2 資本剰余金			_	_	01.400	20, 000	37. 7
資本準備金 資本剰余金合計 3 利益剰余金 その他利益剰余金			_	_	21, 406	21, 406	40. 3
繰越利益剰余金 利益剰余金合計 4 自己株式 株主資本合計 純資産合計 負債純資産合計			 		11, 663	11, 663 △64 53, 006 53, 006 53, 077	$ \begin{array}{c} 22.0 \\ \triangle 0.1 \\ 99.9 \\ 99.9 \\ 100.0 \end{array} $

② 【損益計算書】

		第2期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(音	万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 受取配当金	※ 1	7, 790			11, 884		
2 経営管理料	※ 1	697	8, 487	100.0	670	12, 554	100.0
Ⅱ 営業費用							
一般管理費	※ 2		670	7. 9		640	5. 1
営業利益			7, 817	92. 1		11, 914	94. 9
Ⅲ 営業外収益							
1 受取利息	※ 1	85			26		
2 その他		0	85	1.0	6	32	0.3
IV 営業外費用							
支払利息	※ 1		45	0.5		_	_
経常利益			7, 857	92.6		11, 947	95. 2
V 特別損失							
関係会社株式評価損			_	_		3, 402	27. 1
税引前当期純利益			7, 857	92.6		8, 545	68. 1
法人税、住民税及び 事業税		59			36		
法人税等調整額		$\triangle 2$	57	0. 7	3	39	0.3
当期純利益			7, 800	91.9		8, 506	67.8
前期繰越利益			14			_	
当期未処分利益			7, 814			_	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

		第2期 (平成18年6月29日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)			
I 当期未処分利益			7, 814		
Ⅱ 利益処分額					
1 A種優先株式配当金		331			
2 普通株式配当金		1, 183			
3 任意積立金					
A種優先株式取得積立金		3, 142	4, 657		
Ⅲ 次期繰越利益			3, 157		

⁽注) 上記の()書の年月日は、株主総会の決議日であります。

[株主資本等変動計算書]

第3期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金		資本剰余金					
	其平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計				
平成18年3月31日残高 (百万円)	20,000	21, 406	_	21, 406				
事業年度中の変動額								
A種優先株式取得 積立金の積立 (注)								
A種優先株式取得 積立金の取崩								
剰余金の配当 (注)								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却			△3, 142	△3, 142				
その他資本剰余金 の負の残高の振替			3, 142	3, 142				
事業年度中の変動額合計 (百万円)			_	_				
平成19年3月31日残高 (百万円)	20, 000	21, 406	_	21, 406				

		利益剰余金				
	その他利	益剰余金		自己株式	株主資本合計	純資産合計
	A種優先 株式取得 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	_	7, 814	7, 814	△49	49, 172	49, 172
事業年度中の変動額						
A種優先株式取得 積立金の積立 (注)	3, 142	△3, 142	_		_	_
A種優先株式取得 積立金の取崩	△3, 142	3, 142	_		_	_
剰余金の配当 (注)		△1,514	△1,514		△1,514	△1,514
当期純利益		8, 506	8, 506		8, 506	8, 506
自己株式の取得				△3, 157	△3, 157	△3, 157
自己株式の消却				3, 142	_	_
その他資本剰余金 の負の残高の振替		△3, 142	△3, 142		_	_
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	3, 848	3, 848	△14	3, 834	3, 834
平成19年3月31日残高 (百万円)	_	11,663	11,663	△64	53, 006	53, 006

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第2期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式	子会社株式
移動平均法による原価法によっております。	移動平均法による原価法によっております。
2 リース取引の処理方法	2 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められ	リース物件の所有権が借主に移転すると認められ
るもの以外のファイナンス・リース取引について	るもの以外のファイナンス・リース取引について
は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理	は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理
によっております。	によっております。
3 消費税等の会計処理	3 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。	税抜方式によっております。

会計処理の変更

第2期	第3期
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基	
準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関す	
る意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))	
および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」	
(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)	
を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
これがによる項面にするのが音はのりません。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)
	当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に
	関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12
	月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の
	純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」
	(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計
	基準適用指針第8号)を適用しております。
	これまでの資本の部の合計に相当する金額は53,006
	百万円であります。 なお、当事業年度における財務諸表については、財
	務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則
	により作成しております。
	(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等
	の一部改正)
	当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の
	額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会
	最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準第1号)
	および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会
	計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を
	一十成10年の月11日 企業云訂基毕過用相可第2万)を 適用しております。
	これによる損益に与える影響はありません。
	なお、当事業年度における財務諸表については、財
	務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則
	により作成しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第2期 (平成18年3月31日)

※1 関係会社に関する項目

勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産および負債は次のとおりであります。

(1) 資産

短期貸付金

5,250百万円

2 保証債務

次の各社の仕入債務等に対し保証を行っております。

9.70	
会社名	金額(百万円)
※JFE商事建材販売	600
※JFE商事鉄鋼建材	395
※JFE商事	254
※中東川商フーズ	45
※川商セミコンダクター	5
計	1.300

(注) 「※」印は関係会社であります。

※3 授権株式数および発行済株式数は次のとおりで あります。

(1)普通株式

授権株式数 (注)	260, 000, 000株
発行済株式数	236, 777, 704株

(2) A種優先株式

授権株式数 (注)	60,000,000株
発行済株式数	60,000,000株

(注) ただし、定款の定めにより、株式の消却 が行われた場合には、これに相当する株式 数を減ずることとなっております。

※4 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式 93,011株であります。 第3期 (平成19年3月31日)

※1 関係会社に関する項目

勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に 対する資産および負債は次のとおりであります。

答定

預け金

11,710百万円

2 保証債務

次の各社の仕入債務等に対し保証を行っております。

会社名	金額(百万円)
※JFE商事鉄鋼建材	547
※JFE商事建材販売	510
※JFE商事	228
※川商セミコンダクター	6
※JFE商事鋼管管材	0
計	1, 293

(注) 「※」印は関係会社であります。

₩3

※ 4

(損益計算書関係)

第2期 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月3		第3期 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31		
※1 関係会社に関する項目		※1 関係会社に関する項目		
関係会社との取引に係るもの	りが次のとおり含ま	関係会社との取引に係るもの	関係会社との取引に係るものが次のとおり含ま	
れております。		れております。		
受取配当金	7,790百万円	受取配当金	11,884百万円	
経営管理料	697百万円	経営管理料	670百万円	
受取利息	85百万円	受取利息	26百万円	
支払利息	45百万円			
※2 一般管理費のうち主要な費 のとおりであります。	目および金額は、次	※2 一般管理費のうち主要な費目 のとおりであります。	および金額は、次	
役員報酬	82百万円	役員報酬	85百万円	
従業員給与・賞与	207百万円	従業員給与・賞与	199百万円	
退職給付費用	41百万円	退職給付費用	37百万円	
広告宣伝費	88百万円	広告宣伝費	72百万円	
事務所施設利用料	39百万円	事務所施設利用料	36百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

第3期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注1)	93	26	_	119
A種優先株式(注2、3)	_	6, 285	6, 285	_
合計	93	6, 312	6, 285	119

- (注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。
 - 2 A種優先株式の増加は、平成18年8月1日の取得請求による取得であります。
 - 3 A種優先株式の減少は、平成18年8月30日の消却による減少であります。

第2期 (自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具 及び備品	4	0	4
ソフトウェア	3	0	3
合計	8	1	7

2 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	5百万円
合計	7百万円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

> 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については 利息法によっております。

第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具 及び備品	4	1	3
ソフトウェア	3	1	2
合計	8	3	5

2 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1百万円
1年超	3百万円
合計	5百万円

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

> 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については 利息法によっております。

(有価証券関係)

第2期 (平成18年3月31日)	第3期 (平成19年3月31日)
当社が保有する子会社株式で時価のあるものがない	当社が保有する子会社株式で時価のあるものがない
ため、該当事項はありません。	ため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第2期	第3期
(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な	因 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因
別の内訳	別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税等 5百万	円 未払事業税等 1百万円
繰延税金資産合計 5百	円 関係会社株式評価損 1,394百万円
繰延税金資産の純額 5百	円 繰延税金資産小計 1,396百万円
	評価性引当額 △1,394百万円
	繰延税金資産合計 2百万円
	繰延税金資産の純額 2百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等	負 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負
担率との間に重要な差異があるときの、当該差	の 担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の
原因となった主要な項目別の内訳	原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 41.	% 法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算 入されない項目 △40.	% 受取配当金等永久に益金に算 入されない項目 △56.9%
	% 評価性引当額の増減 16.3%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率 0.	% _ その他 0.1%
	税効果会計適用後の法人税等 の負担率 0.5%

(企業結合等関係)

第2期	第3期
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第2期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第3期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1株当たり純資産額 79.60F	1 1株当たり純資産額 108.97円		
1株当たり当期純利益 31.55月	1 株当たり当期純利益 34.41円		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に ついては、潜在株式がないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目		第2期 第3期 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日)
当期純利益	(百万円)	7, 800 8, 506
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	331 360
(うち、A種優先株式配当金	(百万円))	331 360
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	7, 469 8, 145
普通株式の期中平均株式数	(千株)	236, 705 236, 671

(重要な後発事象)

第2期	第3期
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
_		_		_	_		_
有形固定資産計	_	_		_	_	_	_
無形固定資産							
_	_	_	_	_	_	_	_
無形固定資産計	_	_	_	_	_	_	_
長期前払費用	1	0	_	2	_	_	2
繰延資産							
	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

現金及び預金

内訳	金額(百万円)			
普通預金	43			
計	43			

預け金

相手先名	金額(百万円)
JFE商事	11, 710
計	11,710

2 固定資産

関係会社株式

相手先名	金額(百万円)
JFE商事	24, 970
川商リアルエステート	10, 701
川商フーズ	2, 350
川商セミコンダクター	940
計	38, 961

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店並びに全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1株当たり印紙税相当額(消費税等を含む)
株券喪失に伴う手数料	
喪失登録	1件につき9,030円(税込)
喪失登録株券	1枚につき525円(税込)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店並びに全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	なし

⁽注) 当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.jfe-shoji-hd.co.jp/koukoku/)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までに次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 事業年度 自 平成17年4月1日 及びその添付書類 第2期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書第3期中 自 平成18年4月1日平成18年11月29日至 平成18年9月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月29日

JFE商事ホールディングス株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	_	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷	上	和	範	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	井	俊	介	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJFE商事ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JFE商事ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計 年度より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基 準の適用指針」を適用して、連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

JFE商事ホールディングス株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	_	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷	上	和	範	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	井	俊	介	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJFE商事ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JFE商事ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年6月29日

JFE商事ホールディングス株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	_	(F)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷	上	和	範	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	井	俊	介	(EI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJFE商事ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JFE商事ホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月28日

JFE商事ホールディングス株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	_	(F)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷	上	和	範	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂	井	俊	介	(EI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJFE商事ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JFE商事ホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。